

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月21日

【会社名】 タマホーム株式会社

【英訳名】 Tama Home Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 玉木 康裕

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪3丁目22番9号

【電話番号】 03-6408-1200（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 牛島 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪3丁目22番9号

【電話番号】 03-6408-1200（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 牛島 毅

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額  
ブックビルディング方式による募集 5,414,500,000円  
売出金額  
(引受人の買取引受による売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 1,508,220,000円  
(オーバーアロットメントによる売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 1,181,684,000円  
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	6,500,000株 (注)3	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成25年2月21日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、平成25年2月21日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数6,250,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数250,000株の合計であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成25年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成25年2月21日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

## 2 【募集の方法】

平成25年3月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成25年3月6日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条及び証券会員制法人福岡証券取引所(以下、「福証」という。)の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	6,250,000	5,206,250,000	3,062,500,000
	自己株式の処分	250,000	208,250,000	
計(総発行株式)		6,500,000	5,414,500,000	3,062,500,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、東証の定める有価証券上場規程施行規則及び福証の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則(以下、「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。)により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(980円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(980円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は6,370,000,000円となります。

## 3 【募集の条件】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による募集】

該当事項はありません。

## 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年 3月19日(火) 至 平成25年 3月25日(月)	未定 (注) 4	平成25年 3月26日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成25年3月6日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年3月15日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 平成25年3月6日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成25年3月15日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることであり、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成25年2月21日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成25年3月15日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。なお、資本組入額については、1株当たりの増加する資本金であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成25年3月27日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の東証及び福証への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに先立ち、平成25年3月8日から平成25年3月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び福証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
株式会社西日本シティ銀行 福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成25年3月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
S M B Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
西日本シティT T証券株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号		
三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		6,500,000	

(注) 1 引受株式数は、平成25年3月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成25年3月15日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,370,000,000	47,000,000	6,323,000,000

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの金額の合計であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(980円)を基礎として算出した見込額であります。平成25年3月6日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額6,323百万円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,178百万円については、平成25年5月期に住宅事業における東大阪店(大阪府)、豊洲店(東京都)の店舗開設のための差入保証金、固定資産等の設備資金及び既存店舗におけるモデルハウスリニューアル等に伴う設備資金として445百万円を、平成26年5月期及び平成27年5月期に住宅事業における店舗開設のための差入保証金、固定資産等の設備資金に4,547百万円を、平成25年5月期及び平成26年5月期に不動産事業における土地購入資金として1,142百万円を、残額につきましては平成26年5月期に不動産事業における造成・建築のための資金として充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成25年3月15日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	1,539,000	1,508,220,000	東京都港区 玉木 康裕 1,000,000株
				東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコV1-B号投資事業有限責任組 合 183,400株
				東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほキャピタル第2号投資事業有限 責任組合 129,000株
				東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコV1-A号投資事業有限責任組 合 113,600株
				東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコV1-スター投資事業有限責任 組合 75,500株
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和企業投資株式会社 22,500株				
福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36 号 九州ベンチャー投資事業有限責任組合 15,000株				
計(総売出株式)	1,539,000	1,508,220,000		

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(980円)で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。



## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成25年 3月19日(火) 至 平成25年 3月25日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成25年3月15日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成25年3月15日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成25年3月27日(水))の予定であります。当社普通株式の東証及び福証への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	1,205,800	1,181,684,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		1,205,800	1,181,684,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成25年3月27日から平成25年4月24日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、東証及び福証においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(980円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成25年 3月19日(火) 至 平成25年 3月25日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及 びその委託販売先金 融商品取引業者の本 支店及び営業所		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成25年3月15日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成25年3月27日(水))の予定であります。当社普通株式の東証及び福証への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所及び福岡証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成25年3月27日に東京証券取引所及び福岡証券取引所へ上場される予定であります。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成25年2月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,205,800株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成25年4月30日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号 株式会社三井住友銀行 日本橋支店  福岡県博多区博多駅前1丁目3番6号 株式会社西日本シティ銀行 福岡支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成25年4月24日までの間、東京証券取引所又は福岡証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である玉木康裕、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合、並びに当社の株主である玉木伸弥、玉木和恵、玉木克弥、みずほキャピタル株式会社、SMB Cキャピタル6号投資事業有限責任組合、安田企業投資第4号投資事業有限責任組合、SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合、株式会社三井住友銀行、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社損害保険ジャパン、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、生野和徳、長野純一、江崎修二郎、日新火災海上保険株式会社、牛島隆一、八谷信彦、株式会社三菱東京UFJ銀行、SMB Cキャピタル8号投資事業有限責任組合、増田文彦、儀間慶太、牛島毅、白石政美、玉木裕子、SBI・NEOテクノロジーB投資事業有限責任組合、近本晃喜、服部幹利、飯田和幸、堀場朋愛、津田勝徳、宮本雅晃、及び大坪令治は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む。）後180日目（平成25年9月22日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売却価格の1.5倍以上であって、株式会社東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引又は証券会員制法人福岡証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。なお、上記株主のうち、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合は172,300株、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合は106,700株、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合は71,000株、みずほキャピタル株式会社は327,000株、SMB Cキャピタル6号投資事業有限責任組合は225,000株、ネオステラ1号投資事業有限責任組合は60,000株及びSMB Cキャピタル8号投資事業有限責任組合は18,700株が、ロックアップ対象株式であります。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

#### 4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集ならびに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式および売出株式のうち75,500株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章 **TamaHome®** を記載いたします。

(2) 表紙の次に「事業の内容」～「業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## Ⅰ 事業の内容

### （住宅事業）

「住宅事業」は住宅建築、集合住宅建築、リフォーム、住宅関連紹介を行なっております。

#### （住宅建築事業の特徴）

住宅建築事業は、注文住宅の建築請負を行う事業であります。注文住宅の建築は、当社が顧客との間で戸建住宅の工事請負契約を締結し、設計及び施工（工事管理）を行う業務であり、当事業の特徴は、ロードサイド型の独立型店舗展開と大々的な広告宣伝活動にあります。

当社グループは、ロードサイド型の独立型店舗での出店を中心に全国展開を行ってきました。ロードサイド型の独立型店舗は全国47都道府県への出店を平成23年1月にタマホーム沖縄株が新都心展示場を出店することによって達成し、平成25年1月31日現在156店を展開しております。独立型店舗は基本的にモデルハウス、事務所、ショールームを設置し、店舗内にてモデル内覧から仕様決めなどの総合的な営業を可能としております。

また、更なる出店エリアの拡大のため、住宅総合展示場への出店も積極的に行っており、平成25年1月31日現在住宅総合展示場59箇所へ出店しております。

今後もロードサイド型独立店舗、住宅総合展示場を問わず未出店エリアを中心に積極的な出店をしております。



独立型店舗：佐賀支店（モデルハウス）



独立型店舗：佐賀支店（商談ルーム）

また、店舗への集客についてはCMや折込チラシ等による広告宣伝活動を大々的に行うことにより、確保しております。

当社における広告宣伝活動の目的は、近郊店舗への集客のほかに、当社ブランドイメージの確立があります。当社では積極的に未開拓地域への出店を進めておりますので、タマホームの社名を認知していただくことを目的とし、そのために効率的と考えるテレビ及びラジオによるCM放送や競技場での看板設置等を広告宣伝活動の一つとして実施しております。



総合展示場：浜岡北店

### （不動産事業）

「不動産事業」は戸建分譲、マンション分譲・サブリース（オフィスビルの転貸事業）を行なっております。

### （金融事業）

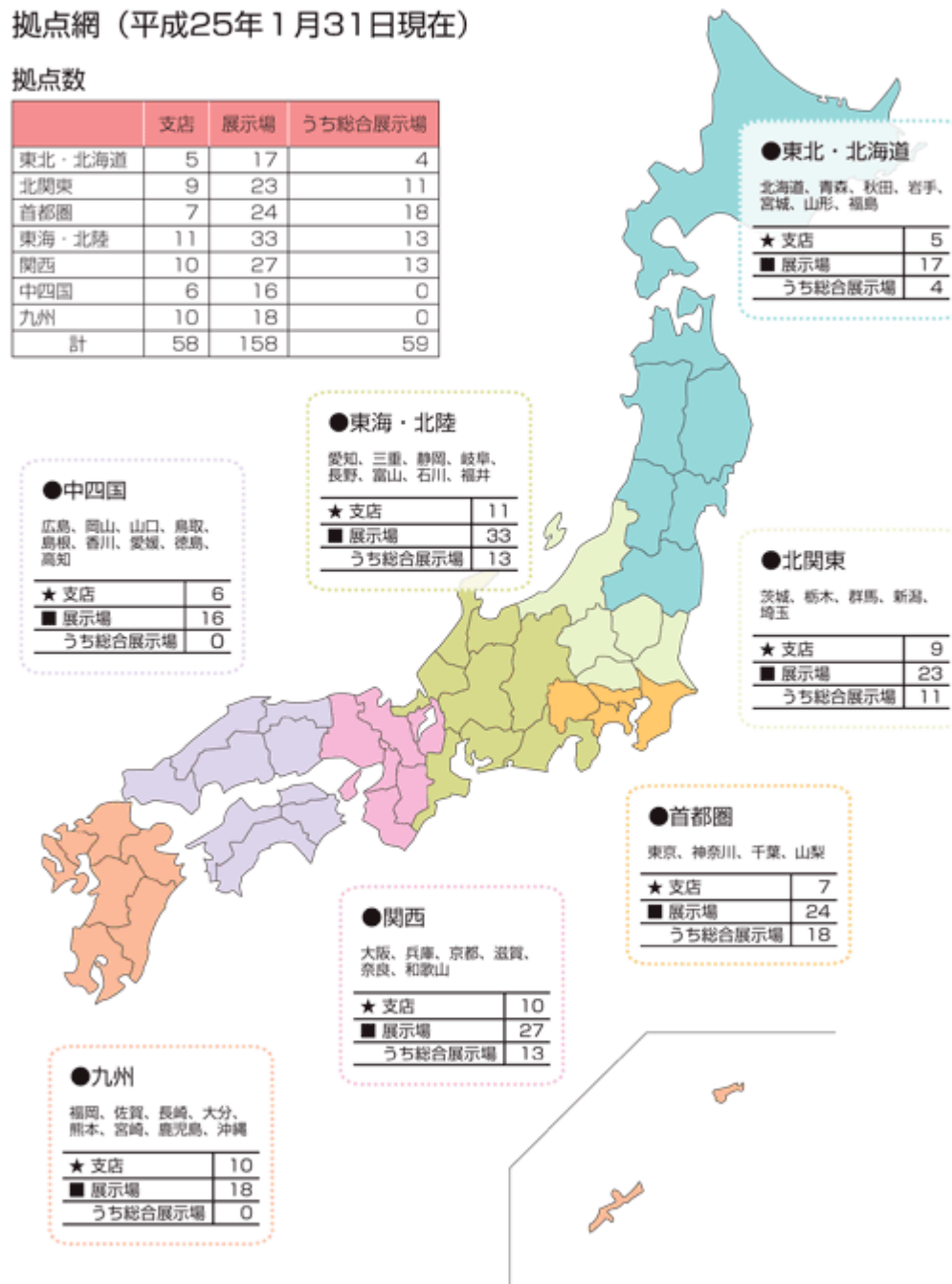
「金融事業」は、火災保険、生命保険等の保険代理業、住宅購入者向けつなぎ融資を行なっております。



## 拠点網（平成25年1月31日現在）

## 拠点数

	支店	展示場	うち総合展示場
東北・北海道	5	17	4
北関東	9	23	11
首都圏	7	24	18
東海・北陸	11	33	13
関西	10	27	13
中四国	6	16	0
九州	10	18	0
計	58	158	59



(注) 支店のなかには展示場機能を持たない拠点も存在するため、前ページと拠点数の合計と本ページの拠点数合計は異なっております。

（当社商品の特長）

当社グループは、「より良いものをより安く提供することにより社会に奉仕する」という経営理念のもと、「自由設計・オール電化・豊富な設備仕様」の住宅（大安心の家）を当時としては画期的な価格であったと考えられる坪単価24.8万円（注1）で提供することで、急速に業容を拡大してまいりました。

なお、当社グループの販売する商品の主なラインナップは以下のとおりであります。



商品名	特徴
大安心の家	「自由設計・オール電化・豊富な設備仕様」が特徴で、当社設立以来の主力商品であります。 また、長期優良住宅認定制度（注2）に標準で対応となっております。 断熱地域区分（注3）によって各種ラインナップ（「大安心の家【愛】」「大地の家」「大安心の家【沖縄】」等）を取り揃えております。
木麗な家	「木麗な家」は住宅エコポイントの対象となる次世代省エネルギー基準に標準で対応した商品であり、「大安心の家」と比較して低価格な商品となっております。 断熱地域区分Ⅰ～Ⅳ・Ⅴ地域のそれぞれの次世代省エネルギー基準に対応し、子育て世代や一時取得者向けに、よりお求めやすい価格設定とした商品となっております。
元氣の家	暮らしやすさ、洗練された外観、様々なライフスタイルに対応できる豊富なプランバリエーションから、お客様に最適な生活空間をお選びいただける企画型商品であります。 当社グループのスケールメリットを最大限活かした低価格訴求商品となっております。
木望の家	「木望の家」は、市街地などの限られた敷地でも、ライフスタイルに応じた住まいづくりが実現可能な3階建住宅です。 ピロティ式カーポート（注4）など、限られた敷地で、広く快適な生活ができる立体的な間取り構成などの工夫がなされている住宅です。防火面での安全性の向上も図られ、標準にて省令準耐火仕様の設定となっております。
T-スマート	「大安心の家」をベースに、「環境にも家計にも優しく」、「我が家で電気を創る」、「エネルギーを賢く使う、エネルギーを見る化する」という3つのキーワードで開発されたスマートハウスが「T-スマート」であります。

（注1）坪単価表記について

販売開始当初の坪単価は、諸費用を除いた本体価格で24.8万円（税抜き）になっていましたが、平成16年4月より消費税額を含めた総額表示（税込表示）が義務づけられたため、平成16年4月以降の坪単価表記は25.8万円（税込み）となっております。

（注2）「長期優良住宅」認定制度

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成21年6月4日施行）」が施行されたことにより、長期優良住宅としての性能（劣化対策、耐震性、維持管理の容易性等の基準）が定められ、同制度に適合している住宅を購入し、認定を受けることで税制の特例措置（住宅ローン減税、登録免許税、に固定資産税等の減免等）を受けられる制度であります。

（注3）断熱地域区分

断熱地域区分とは、「省エネ法」において、全国の気候条件に応じて地域区分されたものです。適合する地域区分に応じて断熱性能基準が設けられ、断熱材の厚み・開口部の断熱性・気密性能などが規定されています。

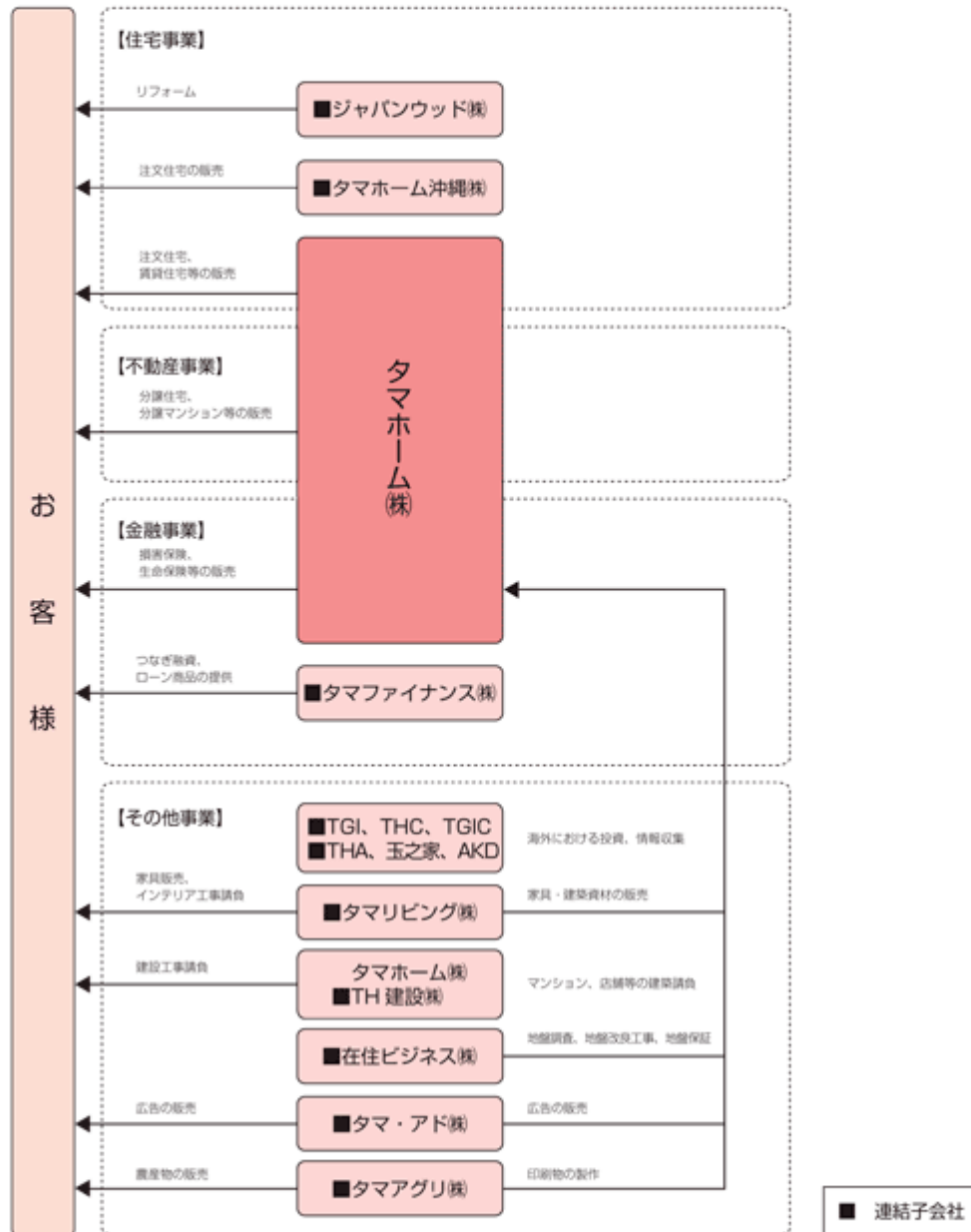
（注4）ピロティ式カーポート

ピロティとは建物の一階部分にあって壁のない、柱だけで囲われた空間のことです。この空間を利用した駐車場をピロティ式カーポートとします。

## ■ 事業の概要

当社グループは、当社及びタマ・アド㈱、タマリビング㈱、タマファイナンス㈱、TH建設㈱、TGI、タマアグリ㈱、タマホーム沖縄㈱、THC、TGIC、ジャパンウッド㈱、在住ビジネス㈱、THA、AKD、玉之家の連結子会社14社で構成されております。セグメントは「住宅事業」、「不動産事業」、「金融事業」及び「その他事業」の4つに分類しております。

当社グループの当該事業における位置づけは、次のとおりであります。



(注) 1 平成24年6月1日付で、ジャパンウッド㈱及び在住ビジネス㈱、平成24年8月22日付でTHA社、平成24年10月26日付で玉之家社、平成24年11月1日付でAKD社をそれぞれ設立しております。  
2 平成25年2月1日付でTH建設㈱は当社と合併しております。

## Ⅰ 業績等の推移

### ●主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期第2四半期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成24年11月
売上高(百万円)	—	—	—	148,971	169,651	70,537
経常利益(百万円)	—	—	—	968	4,097	1,175
当期(四半期)純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	—	—	—	△177	783	448
包括利益(百万円)	—	—	—	△190	804	391
純資産額(百万円)	—	—	—	3,852	4,646	4,816
総資産額(百万円)	—	—	—	60,185	55,551	57,119
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	171.89	207.90	215.42
1株当たり当期(四半期) 純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)(円)	—	—	—	△8.12	35.07	20.07
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	—	6.4	8.4	8.4
自己資本利益率(%)	—	—	—	△4.6	18.5	9.5
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	△1,891	7,707	396
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	△2,307	△1,151	△227
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	△1,324	△4,308	△228
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高(百万円)	—	—	—	7,953	10,201	10,134
従業員数(名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	3,168 〔—〕	2,923 〔—〕	2,813 〔—〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成23年5月期から連結財務諸表を作成しております。

3 平成23年5月期及び平成24年5月期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第15期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

4 平成23年5月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 平成24年5月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第15期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

8 平均臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

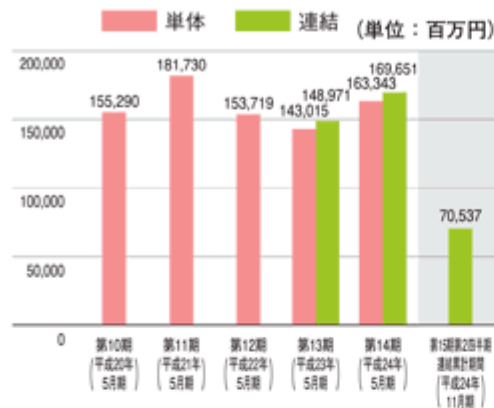
回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
売上高(百万円)	155,290	181,730	153,719	143,015	163,343
経常利益(百万円)	3,730	3,366	780	1,011	4,324
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	1,432	998	△2,897	26	863
資本金(百万円)	773	773	773	876	876
発行済株式総数(株)	221,250	22,125,000	22,125,000	22,600,000	22,600,000
純資産額(百万円)	5,593	6,147	3,040	3,268	4,132
総資産額(百万円)	60,214	72,333	55,191	57,957	54,517
1株当たり純資産額(円)	25,569.46	281.01	138.99	146.24	184.89
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)(円)	2,000 (-)	10 (-)	- (-)	- (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	6,518.48	45.63	△132.44	1.23	38.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	9.3	8.5	5.5	5.6	7.6
自己資本利益率(%)	28.0	17.0	△63.1	0.9	23.3
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	30.7	21.9	-	-	25.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕(名)	3,268 (-)	3,585 (-)	3,058 (-)	3,052 (-)	2,806 (-)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 平成20年5月期から平成21年5月期及び平成23年5月期から平成24年5月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 平成22年5月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
5 平成23年5月期及び平成24年5月期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、平成22年5月期以前については当該監査を受けておりません。  
6 当社は平成21年2月20日付で株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)及び証券会社法人福岡証券取引所の引受担当者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成20年5月12日付福証自規第20号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
なお、以下の数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

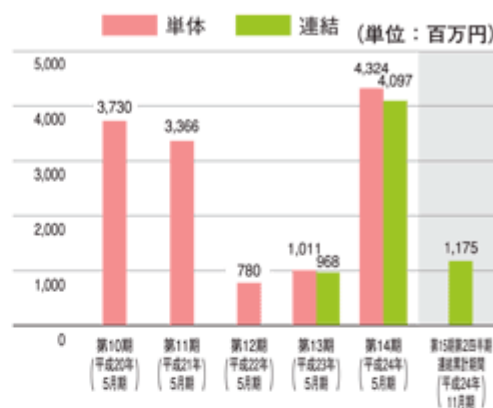
回次	第10期
決算年月	平成20年5月
1株当たり純資産額(円)	255.69
1株当たり当期純利益金額(円)	65.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	-
1株当たり配当額(円)	20

- 7 平均臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

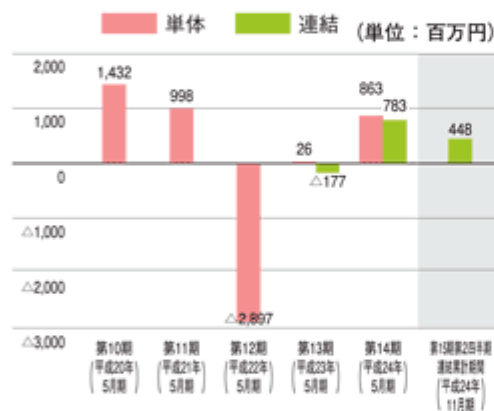
## ●売上高



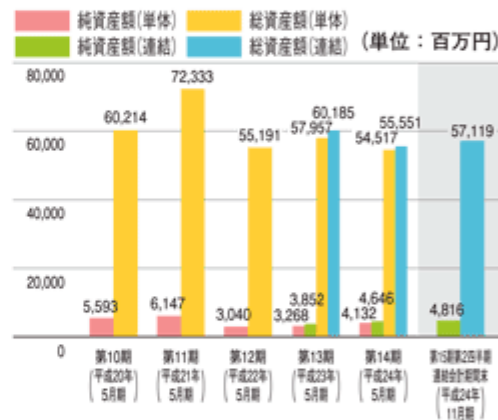
## ●経常利益



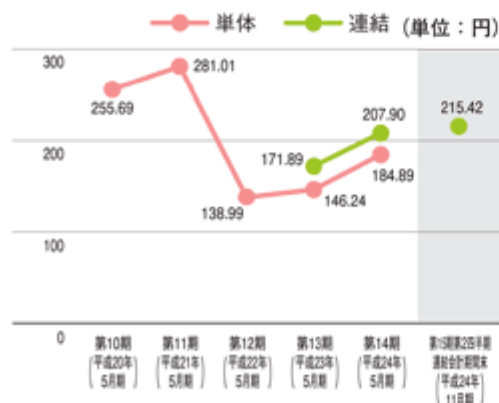
## ●当期（四半期）純利益



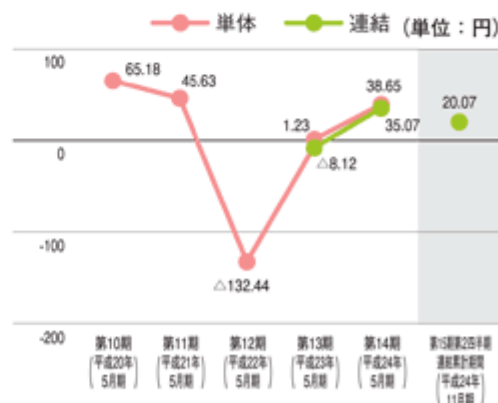
## ●純資産額／総資産額



## ●1株当たり純資産額



## ●1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は平成21年2月20日付で株式1株につき100株の分割を行っております。上記では当社株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年 5 月	平成21年 5 月	平成22年 5 月	平成23年 5 月	平成24年 5 月
売上高 (百万円)				148,971	169,651
経常利益 (百万円)				968	4,097
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)				177	783
包括利益 (百万円)				190	804
純資産額 (百万円)				3,852	4,646
総資産額 (百万円)				60,185	55,551
1株当たり純資産額 (円)				171.89	207.90
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)				8.12	35.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)				6.4	8.4
自己資本利益率 (%)				4.6	18.5
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)				1,891	7,707
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)				2,307	1,151
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)				1,324	4,308
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)				7,953	10,201
従業員数〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	[ ]	[ ]	[ ]	3,168 [ ]	2,923 [ ]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成23年5月期から連結財務諸表を作成しております。

3 平成23年5月期及び平成24年5月期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

4 平成23年5月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 5 平成24年5月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 平均臨時雇用人員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
売上高 (百万円)	155,290	181,730	153,719	143,015	163,343
経常利益 (百万円)	3,730	3,366	780	1,011	4,324
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	1,432	998	2,897	26	863
資本金 (百万円)	773	773	773	876	876
発行済株式総数 (株)	221,250	22,125,000	22,125,000	22,600,000	22,600,000
純資産額 (百万円)	5,593	6,147	3,040	3,268	4,132
総資産額 (百万円)	60,214	72,333	55,191	57,957	54,517
1株当たり純資産額 (円)	25,569.46	281.01	138.99	146.24	184.89
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	2,000 ( - )	10 ( - )	( - )	( - )	10 ( - )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	6,518.48	45.63	132.44	1.23	38.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	9.3	8.5	5.5	5.6	7.6
自己資本利益率 (%)	28.0	17.0	63.1	0.9	23.3
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	30.7	21.9			25.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	3,268 〔 〕	3,585 〔 〕	3,058 〔 〕	3,052 〔 〕	2,806 〔 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年5月期から平成21年5月期及び平成23年5月期から平成24年5月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成22年5月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 平成23年5月期及び平成24年5月期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、平成22年5月期以前については当該監査を受けておりません。



- 6 当社は平成21年2月20日付で株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)及び証券会員制法人福岡証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成20年5月12日付福証自規第20号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、以下の数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第10期
決算年月	平成20年5月
1株当たり純資産額 (円)	255.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	
1株当たり配当額 (円)	20

- 7 平均臨時雇用人員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 2 【沿革】

平成10年当時は、まだバブル経済崩壊の影響が色濃く残り日本経済全般が不況の中にあり、住宅業界も新設住宅着工件数が下降傾向にある状況でした。この経済情勢のもとではマイホームを手に入れることは難しいことでありました。しかし、衣食と同じように私たちが生きていく上で必要不可欠な要素の「住」が手の届かない存在であってはならないという考えから、多くの人に「高品質住宅を低価格で提供する」という業界の常識を打ち破る理念を掲げ、当社は、現代表取締役会長兼社長玉木康裕が平成10年6月3日に福岡県筑後市に注文住宅建設会社としてタマホーム(株)（資本金10百万円）を設立いたしました。

主な変遷は以下のとおりであります。

年 月	概 要
平成10年6月	土木、建築、設計及び不動産業を目的としてタマホーム(株)を設立
平成12年1月	福岡県筑後市久富に展示場、事務所開設移転
平成14年10月	本社を福岡市博多区博多駅東に移転
平成14年10月	タマホームのプロモーションを目的として、子会社タマ・アド(株)を設立
平成15年2月	保険代理業の登録を行い、保険代理業を開始
平成15年9月	中国地方への初出店となる福山支店（現福山営業所）を広島県福山市に開設
平成16年5月	関西地方への初出店となる加古川支店を兵庫県加古川市に開設
平成16年6月	大阪府大阪市中央区に大阪本社（現関西地区本部）開設
平成16年9月	インテリア商品販路拡充を目的として九州イスペット(株)を子会社化 （平成17年4月12日にタマリピング(株)へ商号変更）
平成16年12月	商品の充実と高付加価値付与を目的として日本テンセル(株)（同日タマホーム建築研究所(株)に 商号変更）を子会社化
平成16年12月	資本金を3億6,350万円に増資
平成17年3月	東海地方への初出店となる豊橋支店（現豊橋営業所）を愛知県豊橋市に開設
平成17年5月	資本金を3億7,350万円に増資
平成17年6月	東京都港区に本社開設
平成17年6月	東北地方（寒冷地）において戸建木造注文住宅建設を行うことを目的として、東京都港区 （平成18年8月に宮城県名取市へ移転）にタマホーム東北(株)を設立
平成17年11月	関東地方への初出店となる横浜平沼支店（現横浜支店）を神奈川県横浜市に開設
平成17年11月	50支店目となる泉インター支店（現仙台支店）を宮城県仙台市に開設
平成17年12月	資本金を7億7,350万円に増資
平成17年12月	債権買取および管理を目的としてタマファイナンス(株)を東京都港区に設立
平成18年5月	タマファイナンス(株)が東京都から貸金業の認可を取得
平成18年12月	100支店目となる袖ヶ浦支店（現袖ヶ浦店）を千葉県袖ヶ浦市に開設
平成19年6月	建設業者への経営コンサルティングおよびシステム販売を行うため、東京都港区に(株)B S C （平成20年6月1日にタマソリューションズ(株)へ商号変更）を設立
平成19年6月	北陸地方への初出店となる富山空港支店（現富山支店）を富山県富山市に開設
平成19年9月	マンション分譲事業を開始するため(株)夢真アーバンフロンティア（同日タマホーム東京(株)に 商号変更、平成21年11月24日にタマディベロップメント(株)へ商号変更）を子会社化
平成20年1月	東北地区におけるエリア戦略の強化、業務の効率化を図るためタマホーム東北(株)を吸収合併

年 月	概 要
平成20年10月	150支店目となる八戸下田支店（現八戸下田営業所）を青森県上北郡おいらせ町に開設
平成20年11月	総合建設業への事業参入を目的として、福岡市中央区にTH建設㈱を設立
平成20年12月	アジア地区での不動産投資を目的としてTama Global Investments Pte. Ltd. (以下TGIという)を設立
平成21年 1月	不動産仲介業者のネットワーク組織である「タマエステート」の運営を開始
平成21年 6月	農産物の生産・加工・販売を目的として、タマアグリ㈱を設立
平成21年 6月	長期優良住宅に対応した新商品「New大安心の家」販売開始
平成21年 6月	集合住宅の受注拡大を目的として千葉県船橋市に賃貸事業部千葉支店（現賃貸住宅部東京支店）を開設
平成21年 9月	不動産の取得、賃貸および管理を目的として、合同会社本所吾妻橋パートナーズを設立
平成21年 9月	住宅関連事業の拡大を目的としてリフォーム事業を開始
平成21年10月	低価格訴求商品である「元気の家」販売開始
平成22年 6月	経営資源を集約し経営の一層の効率化を図ることを目的として、100%子会社であるタマディベロップメント㈱、タマソリューションズ㈱、タマホーム建築研究所㈱を吸収合併
平成22年 6月	エコポイント対応（次世代省エネ適合）の低価格商品である「木麗な家」販売開始
平成22年 6月	沖縄県において注文住宅建設を行うことを目的として、沖縄県那覇市にタマホーム沖縄㈱を設立
平成22年11月	都市部向け3階建て商品「New木望の家」販売開始
平成23年 1月	タマホーム沖縄㈱が沖縄県那覇市に新都心展示場を開設し、47都道府県への出店を完了
平成23年 5月	資本金を8億7,600万円に増資
平成23年 6月	大規模分譲プロジェクトである「タマタウン市川（全61区画）」の販売を開始
平成23年 9月	200店目となる加古川住宅公園店を兵庫県加古川市に開設
平成23年11月	カンボジアにおいてサービスアパートメント事業、戸建分譲事業を行うためにTama Home(Cambodia)Ltd.（以下THCという）およびTama Global Investments (Cambodia)Ltd.（以下TGICという）を設立
平成23年12月	太陽光発電、ガス発電や蓄電池等を備えたスマートハウス「T-スマート」の販売を開始
平成24年 2月	九州エリアにおける初の自社ブランドマンション「タマレジデンス新宮中央ザ・テラス」の販売開始
平成24年 3月	大規模分譲プロジェクトである「タマスマートタウン茨木（全577区画）」の販売を開始
平成24年 6月	住設機器および建材の販売を目的としてジャパンウッド㈱を設立
平成24年 6月	地盤調査・保証事業を行うために在住ビジネス㈱を設立
平成24年 6月	保有不動産の売却に伴い合同会社本所吾妻橋パートナーズを清算
平成24年 8月	アメリカにおいて不動産投資を行うためにTAMA HOME AMERICA LLC（以下THAという）を設立
平成24年10月	中国において建設工事のコンサルティングを行うために、玉之家（天津）環境技術諮詢有限公司（以下、玉之家という）を設立
平成24年11月	ハワイにおいて不動産投資を行うためにAloha Kai Development LLC（以下AKDという）を設立
平成25年 2月	総合建設業の営業強化を目的として、100%子会社であるTH建設㈱を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及びタマ・アド㈱、タマリピング㈱、タマファイナンス㈱、TH建設㈱、TGI、タマアグリ㈱、タマホーム沖縄㈱、THC、TGIC、ジャパンウッド㈱、在住ビジネス㈱、THA、AKD、玉之家の連結子会社14社で構成されております。セグメントは「住宅事業」、「不動産事業」、「金融事業」及び「その他事業」の4つに分類しており「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

事業内容と当社グループの当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

セグメント	事業名	担当会社	事業内容
住宅事業	住宅建築	当社 タマホーム沖縄㈱ ジャパンウッド㈱	注文住宅の建築請負
	集合住宅建築		集合住宅（アパート）の建築請負
	リフォーム		増改築工事等の請負
	住宅関連紹介		外構工事、オプション工事等の紹介
不動産事業	戸建分譲	当社	分譲宅地・戸建分譲の販売
	マンション分譲		マンションの企画・開発・販売
	サブリース		オフィスビルの転貸事業
金融事業	保険代理業	当社	火災保険等の保険代理店業務
	ファイナンス	タマファイナンス㈱	エンドユーザー向けつなぎ融資、各種ローン商品の提供
その他事業	海外事業	TGI、THC、TGIC、THA、AKD、 玉之家	海外における投資、情報収集等
	家具・インテリア販売	タマリピング㈱	家具販売、オプション工事（カーテン、照明等）の請負
	総合建設業	当社 TH建設㈱	マンションや店舗等の建築請負
	地盤保証	在住ビジネス㈱	地盤調査、地盤改良工事、住宅保証
	広告代理業	タマ・アド㈱	グループ内外向け広告代理店業務
	農業	タマアグリ㈱	特定法人貸付事業を利用した農産物の生産・加工・販売

（注）平成25年2月1日付で、TH建設㈱は当社と合併しております。

#### （住宅事業）

##### ・ 住宅建築

##### （住宅建築事業の特徴）

住宅建築事業は、注文住宅の建築請負を行う事業であります。注文住宅の建築は、当社が顧客との間で戸建住宅の工事請負契約を締結し、設計及び施工（工事管理）を行う業務であり、当事業の特徴は、ロードサイド型の独立型店舗展開と大々的な広告宣伝活動にあります。

当社グループは、ロードサイド型の独立型店舗での出店を中心に全国展開を行ってきました。ロードサイド型の独立型店舗は全国47都道府県への出店を平成23年1月にタマホーム沖縄(株)が新都心展示場を出店することによって達成し、平成25年1月31日現在156店を展開しております。独立型店舗は基本的にモデルハウス、事務所、ショールームを設置し、店舗内にてモデル内覧から仕様決めなどの総合的な営業を可能としております。また、更なる出店エリアの拡大のため、住宅総合展示場への出店も積極的に行っており、平成25年1月31日現在住宅総合展示場59箇所へ出店しております。今後もロードサイド型独立店舗、住宅総合展示場を問わず未出店エリアを中心に積極的な出店をまいります。

また、店舗への集客についてはCMや折込チラシ等による広告宣伝活動を大々的に行うことにより、確保しております。当社における広告宣伝活動の目的は、近郊店舗への集客のほか、当社ブランドイメージの確立があります。当社では積極的に未開拓地域への出店を進めておりますので、タマホームの社名を認知していただくことを目的とし、そのために効率的と考えるテレビ及びラジオによるCM放送や競技場での看板設置等を広告宣伝活動の一つとして実施しております。

#### （当社商品の特徴）

当社グループは、「より良いものをより安く提供することにより社会に奉仕する」という経営理念のもと、「自由設計・オール電化・豊富な設備仕様」の住宅（大安心の家）を当時としては画期的な価格であったと考えられる坪単価24.8万円（注1）で提供することで、急速に業容を拡大してまいりました。

設立当初は、九州地区でのみ営業展開を行っておりましたので、断熱地域区分（注2） 地域対応の商品である「大安心の家」のみを提供しておりましたが、営業エリアを拡大するに伴い北関東、北陸、南東北地区（ 地域）対応商品である「大安心の家〔愛〕」、北東北地区（ 地域）対応商品である「大安心の家〔暖〕」、北海道（ 地域）対応商品である「大地の家」、沖縄（ 地域）対応商品である「大安心の家〔沖縄〕」などの商品を随時投入いたしました。

また、太陽光発電システムや家庭用燃料電池、大型蓄電池等を搭載した環境配慮型住宅「T-スマート」、都市部の狭小地向け3階建て住宅である「木望の家」、競合会社対策の低価格訴求商品である「元気の家」など、営業展開に合わせた商品の拡充も行ってまいりました。

なお、「大安心の家」シリーズにつきましては、平成21年6月から「長期優良住宅」認定制度（注3）が開始されたことに伴い、同制度へ適合するよう大幅な改良が施されました。「自由設計・オール電化・豊富な設備仕様」はそのままに、何世代にもわたって安心して暮らせる住まいとなるよう、高耐久、高断熱、高耐震の3要素が強化された商品となっております。

当社グループの販売する商品の主なラインナップは以下のとおりです。

商品名	特徴
大安心の家	「自由設計・オール電化・豊富な設備仕様」が特徴で、当社設立以来の主力商品であります。また、長期優良住宅認定制度（注3）に標準で対応となっております。地域断熱区分によって各種ラインナップ（「大安心の家[愛]」「大地の家」「大安心の家[沖縄]」等）を取り揃えております。
木麗な家	「木麗な家」は住宅エコポイントの対象となる次世代省エネルギー基準に標準で対応した商品であり、「大安心の家」と比較して低価格な商品となっております。断熱地域区分～地域のそれぞれの次世代省エネルギー基準に対応し、子育て世代や一時取得者向けに、よりお求めやすい価格設定とした商品となっております。
元気の家	暮らしやすさ、洗練された外観、様々なライフスタイルに対応できる豊富なプランバリエーションから、お客様に最適な生活空間をお選びいただける企画型商品であります。当社グループのスケールメリットを最大限活かした低価格訴求商品となっております。
木望の家	「木望の家」は、市街地などの限られた敷地でも、ライフスタイルに応じた住まいづくりが実現可能な3階建住宅です。ピロティ式カーポート（注4）など、限られた敷地で、広く快適な生活ができる立体的な間取り構成などの工夫がなされている住宅です。防火面での安全性の向上も図られ、標準にて省令準耐火仕様の設定となっております。
T-スマート	「大安心の家」をベースに、「環境にも家計にも優しく」、「我が家で電気を創る」、「エネルギーを賢く使う、エネルギーを見える化する」という3つのキーワードで開発されたスマートハウスが「T-スマート」であります。

（注1）坪単価表記について

販売開始当初の施工面積ベースでの坪単価は、諸費用を除いた本体価格で24.8万円（税抜き）となっておりましたが、平成16年4月より消費税額を含めた総額表示（税込表示）が義務づけられたため、平成16年4月以降の坪単価表記は25.8万円（税込み）となっております。

（注2）断熱地域区分

断熱地域区分とは、「省エネ法」において、全国の気候条件に応じて地域区分されたものです。適合する地域区分に応じて断熱性能基準が設けられ、断熱材の厚み・開口部の断熱性・気密性能などが規定されています。

断熱地域区分ごとの主な対応地域は以下のとおりであります。（山間部等一部例外もあります。）

地域・・・北海道

地域・・・青森県、岩手県、秋田県

地域・・・宮城県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、長野県

地域・・・茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県

地域・・・宮崎県、鹿児島県

地域・・・沖縄県

（注3）「長期優良住宅」認定制度

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成21年6月4日施行）」が施行されたことにより、長期優良住宅としての性能（劣化対策、耐震性、維持管理の容易性等の基準）が定められ、同制度に適合している住宅を購入し、認定を受けることで税制の特例措置（住宅ローン減税、登録免許税、固定資産税等の減免等）を受けることができる制度であります。

（注4）ピロティ式カーポート

ピロティとは建物の一階部分にあって壁のない、柱だけで囲われた空間のことです。この空間を利用した駐車場をピロティ式カーポートといいます。

- ・ 集合住宅建築

当社グループでは、住宅建築事業で培ってきたローコスト住宅建築のノウハウを活用し、賃貸用集合住宅の建築請負を行っております。

- ・ リフォーム

当社は設立後14年が経過し、初期に建築した住宅の増改築の要望が増えてきております。これらの要望に応えるため、ジャパンウッド㈱にてリフォーム事業を展開しております。

現在は、当社商品を購入した顧客だけでなく、一般顧客も対象としたリフォーム専用商品を充実させるとともに、リフォーム専属人員を増員させることで、リフォーム事業を強化しております。

- ・ 住宅関連紹介

住宅建築に付随する各種工事（解体、外構等）や引っ越し、インターネット回線等を提携業者へ紹介することで紹介手数料を受け取っております。

（不動産事業）

- ・ 戸建分譲

当社グループでは、これまで住宅建築事業にて数多くの注文住宅を提供してきましたが、展示場へ来場いただくお客様のうち約6割が土地を持たないお客様（平成24年5月期実績より）でした。このようなお客様にも当社の住宅をより身近に感じていただくことを目的として開始したのが戸建分譲事業です。

これまで培ってきた住宅建築のノウハウを活かして、分譲事業を手掛けることで、経営理念である「より良いものをより安く」提供することが可能となっております。

事業開始当初は5区画程度のミニ開発案件を中心に事業展開を行っていましたが、事業ノウハウの蓄積にあわせて50区画を超える大規模プロジェクトも手掛けるようになってきており、住宅の提供だけでなく、街並みや景観、環境にも充分配慮した総合的な住環境を提供する事業へと発展してきております。

- ・ マンション分譲

マンション分譲事業では、自社企画マンション「タマレジデンス」シリーズの企画・開発・販売を主な業務としております。

- ・ サブリース

サブリース事業は、ビルを一棟もしくはフロア単位で借り受けて、転貸する事業であります。オーナー様（所有者）に賃料保証し、テナントから受け取る賃料を収益に計上する事業であります。また、ビルの価値向上（改修工事等）を行い、当社が直接営業することで積極的なリーシングを行っております。

## （金融事業）

## ・ 保険代理業

当社グループでは、保険代理業として火災保険、地震保険、自動車保険等の取次ぎおよび生命保険の取次業務を行っております。保険代理業の業務は多岐にわたっており、契約の取次ぎだけにとどまらず、事故が発生した際の窓口業務、保険会社との折衝業務なども行っております。また、最近では取扱商品の拡充を目的とした生命保険の販売にも力を入れており、取引業者への役員保険の販売や、社外ファイナンシャル・プランナーを活用したライフプランの提案にも力を入れております。

## ・ ファイナンス

タマファイナンス㈱にて当社の新築住宅購入者向けの本融資実行までの代金立替サービスであるつなぎ融資サービスを提供しております。

## （その他事業）

## ・ 海外事業

TGI社およびその子会社、THA社およびその子会社AKD社、玉之家社を通じて、海外の住宅関連企業および不動産への投資を行っております。将来は、これらの投資先を通じて海外での住宅事業、不動産事業を行っていく予定としております。

## ・ 家具・インテリア販売

タマリビング㈱を通じて、家具の販売（卸売りおよび直販）、オプション工事（カーテン、照明工事等）の請負を行っております。

## ・ 総合建設業

当社において建設業の許可を取得し、マンション建築や店舗建築等の総合建設業を営んでおります。

## ・ 地盤保証

平成24年6月に在住ビジネス㈱を設立し、これまで外部に委託していた地盤調査、地盤改良工事、地盤保証に関する事業を内製化しております。

## ・ 広告代理業

タマ・アド㈱は、総合広告会社として広告代理業を営んでおります。タマ・アド㈱の事業領域は広告媒体の広告枠の仕入販売だけにとどまらず、それらで提供する広告コンテンツの制作、イベント等の企画等を行っております。

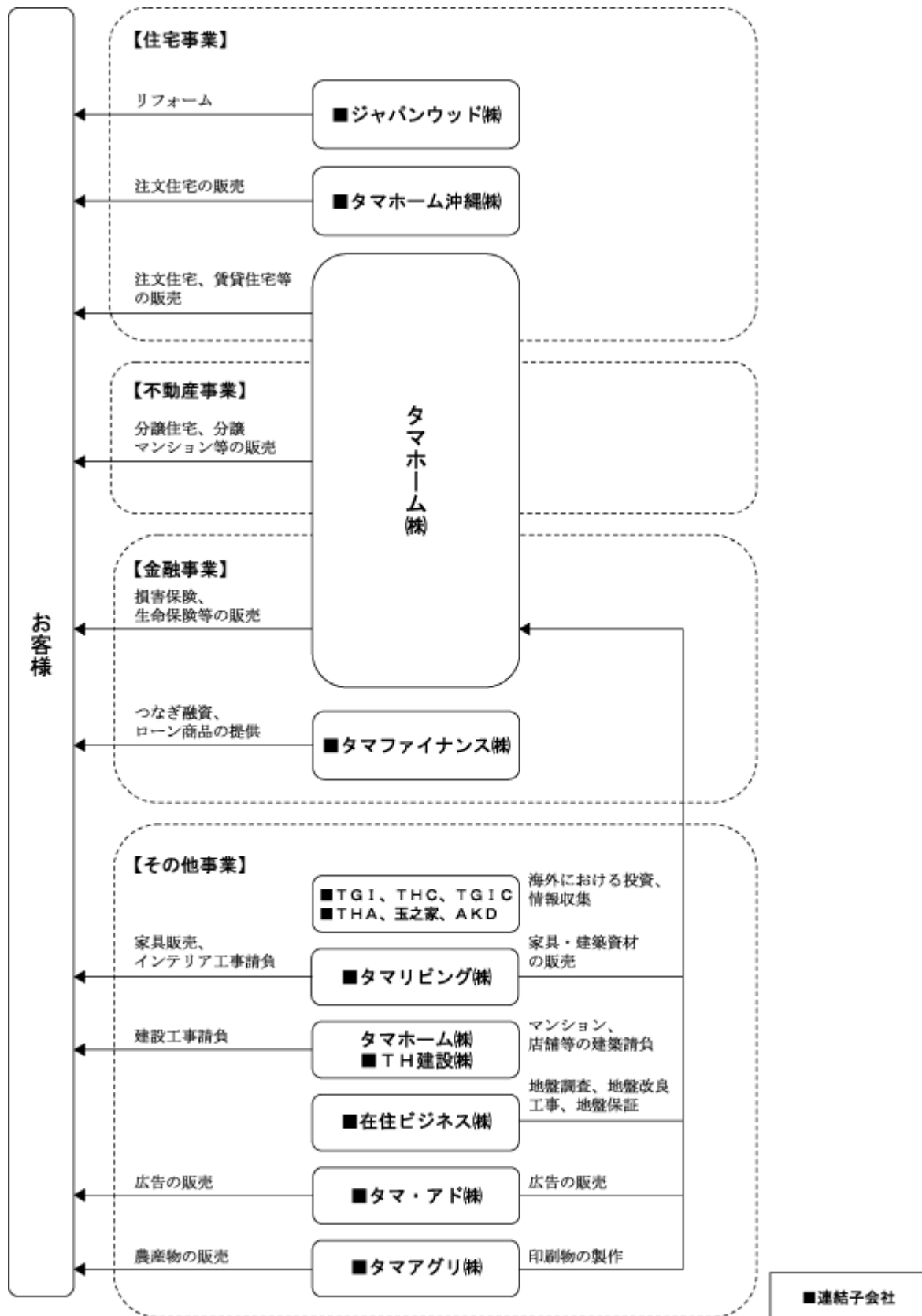
## ・ 農業

当社は農業への進出および障がい者雇用機会の創出を目的として平成21年6月にタマアグリ㈱を設立しました。同社は、福岡県筑後市で農作物の生産・加工・販売を行っております。



## &lt;事業系統図&gt;

以上述べた事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1 . 平成24年6月1日付で、ジャパンウッド㈱及びび在住ビジネス㈱、平成24年8月22日付でTHA社、平成24年10月26日付で玉之家社、平成24年11月1日付でAKD社をそれぞれ設立しております。
- 2 . 平成25年2月1日付で、TH建設㈱は当社と合併しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タマ・アド(株)	東京都港区	80	その他事業	100.0	設備の賃貸借 有 役員の兼任等 4人
タマリピング(株)	東京都港区	15	その他事業	100.0	設備の賃貸借 有 役員の兼任等 5人
タマファイナンス(株)	東京都港区	50	金融事業	100.0	設備の賃貸借 有 役員の兼任等 4人 資金の貸付 有
T H建設(株) (注) 2、9	福岡市中央区	300	その他事業	100.0	設備の賃貸借 有 役員の兼任等 4人 資金の貸付 有
タマアグリ(株)	福岡県筑後市	40	その他事業	100.0	設備の賃貸借 有 役員の兼任等 3人 資金の貸付 有
タマホーム沖縄(株)	沖縄県那覇市	50	住宅事業	100.0	設備の賃貸借 有 役員の兼任等 4人 資金の貸付 有
Tama Global Investments Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	千シンガポールドル 7,800	その他事業	100.0	役員の兼任等 2人 資金の貸付 有
Tama Global Investments (Cambodia) Ltd. (注) 4、5、6	カンボジア	USドル 1,000	その他事業	49.0 (49.0) [51.0]	-
Tama Home(Cambodia) Ltd. (注) 4	カンボジア	USドル 1,000	その他事業	100.0 (100.0)	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合欄の( )書は内書きで、間接所有割合であります。

5 議決権の所有割合欄の[ ]書は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

6 持分は100分の50以下ではありますが、実質的な支配を行っているため子会社としております。

7 平成24年6月1日付で、ジャパンウッド(株)及び在住ビジネス(株)を設立しております。また、平成24年8月22日付でTAMA HOME AMERICA LLC、平成24年10月26日付で玉之家(天津)環境技術諮詢有限公司、平成24年11月1日付でAloha Kai Development LLC を、それぞれ設立しております。(下表参照)

8 平成24年6月25日付で合同会社本所吾妻橋パートナーズは清算終了いたしました。

9 平成25年2月1日付で当社はT H建設(株)を吸収合併いたしました。

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ジャパンウッド㈱	東京都港区	50	住宅事業	100.0	設備の賃貸借 有 役員の兼任等 4人
在住ビジネス㈱	東京都港区	50	その他事業	100.0	設備の賃貸借 有 役員の兼任等 3人
TAMA HOME AMERICA LLC	アメリカ	千USドル 1,875	その他事業	100.0	-
Aloha Kai Development LLC(注)1、2	アメリカ	千USドル 1,779	その他事業	64.05 (64.05)	-
玉之家(天津)環境技術 諮詢有限公司	中国	29	その他事業	100.0	-

(注)1 議決権の所有割合は、平成25年1月31日時点の数値です。

(注)2 議決権の所有割合欄の( )書は内書きで、間接所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成25年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	2,293
不動産事業	37
金融事業	36
その他事業	108
全社（共通）	312
合計	2,786

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。
- 2 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,607	38.8	4.2	6,777,082

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	2,216
不動産事業	37
金融事業	31
その他事業	11
全社（共通）	312
合計	2,607

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。
- 2 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 最近日までの1年間において従業員数が199名減少しておりますが、主として平成24年9月1日付で、リフォーム事業をジャパンウッド株式会社に移管したことに伴う移籍及び自己都合退職によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第14期連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により国内景気は大きく影響を受けたものの、混乱したサプライチェーンの復旧とともに生産活動の正常化も進み、緩やかではありますが持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、欧州における金融危機、資源価格の高騰などを背景とした国際的な景気減速や、長引く円高の影響など引き続き厳しい状況となりました。

住宅業界におきましては、フラット35Sの優遇金利、住宅エコポイントの再開など、環境配慮型住宅の普及・促進を目的とした政府施策が追加で実施されました。しかしながら景気先行きに対する懸念から、平成23年度の新設住宅着工戸数は約84万戸と前年に比べ緩やかな増加にとどまりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「より良いものをより安く 提供することにより 社会に奉仕する」という経営方針に基づき、より地域に根ざした事業展開を図るべく、販売網拡充のために新たな店舗開設を行いました。同時に、リフォーム、戸建分譲など住宅事業に関連する事業への取り組みも強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、住宅事業において期首受注残高が前年を上回っていたことや1棟あたり単価が上昇したことなどにより、売上高は169,651百万円（前連結会計年度比13.9%増）、営業利益は4,075百万円（同301.5%増）、経常利益は4,097百万円（同323.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、不採算店舗・廃店予定店舗の減損損失955百万円を特別損失として計上したことにより、当期純利益は783百万円（前連結会計年度は177百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

#### <住宅事業>

住宅事業におきましては、「高品質、適正価格」の木造住宅をお客様にご提供するために、主力商品である「大安心の家」の仕様変更、価格改定を行うとともに、より低価格な商品である「元気の家」の販売を開始いたしました。同時に太陽光発電システムや家庭用燃料電池、大型蓄電池を搭載した環境配慮型住宅「T-スマート」の販売を開始するなど、環境・省エネへの配慮も行ってまいりました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による資材不足の影響で中断していた工事も順調に再開され、平成23年5月期引渡予定の工事の一部が当連結会計年度に繰り越されたこともあり、引渡棟数については大幅な伸びとなりました。

店舗展開につきましては、当連結会計年度中では36店舗（うち1店舗は移転）を出店するとともに、契約期間満了店舗および不採算店舗の2店舗を廃店した結果、当連結会計年度末における店舗数は225店舗となりました。

以上の結果、当事業の売上高は160,248百万円（前連結会計年度比16.0%増）、営業利益は4,937百万円（同1,514.7%増）となりました。

## &lt;不動産事業&gt;

不動産事業では、新規戸建分譲プロジェクトとしてタマタウン市川の販売を開始したものの、新規マンションプロジェクトの供給を行いませんでした。

また、当連結会計年度において販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価損1,234百万円を計上したことが大きく影響し、当事業の売上高は2,676百万円（前連結会計年度比34.1%減）、営業損失は1,514百万円（前連結会計年度は72百万円の営業利益）となりました。

## &lt;金融事業&gt;

金融事業では、住宅契約顧客に対する火災保険付保率が過去最高となったことに加え、住宅事業における引渡棟数が大幅に増加したことにより、損害保険売上は825百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

以上の結果、売上高については1,065百万円（前連結会計年度比10.6%増）、営業利益596百万円（同5.9%増）となりました。

## &lt;その他事業&gt;

その他事業については、タマリピング(株)における家具・インテリア販売の売上高は増加したものの、TH建設(株)で営む総合建設業の売上が前年度を下回りました。また、総合建設業において東日本大震災による資材高騰を起因とする不採算工事が発生したことも影響し、売上高については5,660百万円（前連結会計年度比3.3%減）、営業利益21百万円（同38.9%減）となりました。

## 第15期第2四半期連結累計期間（自平成24年6月1日至平成24年11月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、電力不足や消費税増税問題、欧州を中心とした債務危機による海外景気の悪化などにより、経済環境は依然として厳しい状況にありました。

当社グループの属する住宅業界におきましては、このような厳しい経済環境のなか、昨年度より継続している「フラット3Sエコ」の金利優遇措置や、省エネルギー性・耐震性を備えた住宅の贈与税非課税枠拡大などの住宅取得支援策が引き続き実施されたことにより、新設住宅着工戸数全体としては横ばいで推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「より良いものをより安く提供することにより社会に奉仕する」という経営方針に基づき、より地域に根ざした事業展開を図るべく、モデルハウスの建替え・改装に積極的に取り組むとともに、賃貸住宅、リフォーム、戸建分譲など住宅事業に関連する事業への取り組みを強化してまいりました。

## （住宅事業）

住宅事業においては、主力商品である「大安心の家」の価格改定を行い競争力を高めるとともに、Webを活用した積極的な広告展開を行うなど、新たな顧客層の開拓を積極的に行いました。また、太陽光パネルを低価格でオプション販売するなど、環境・省エネへの配慮も行ってまいりました。同時に販売網の整理統合を進め、新規出店を行うと同時に不採算店舗、商圈重複店舗の廃店も行いました。

以上の結果、当事業の売上高は64,238百万円、営業利益は964百万円となりました。

## （不動産事業）

不動産事業では、大型分譲プロジェクトとしてタマスマートタウン茨木（全577区画）の販売を本格的に開始したことにより、売上高3,376百万円、営業利益134百万円となりました。

## （金融事業）

金融事業では、住宅契約顧客に対する火災保険付保率の上昇はあったものの、引渡棟数の減少に伴う火災保険成約件数の減少、つなぎ融資の実施件数減少が影響し、売上高については428百万円、営業利益181百万円となりました。

## （その他事業）

その他事業については、住宅事業における引渡棟数の減少により家具・インテリア販売の売上高が大幅に減少したことにより売上高については2,493百万円、営業損失130百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間は、売上高70,537百万円となりました。利益につきましては、営業利益1,156百万円、経常利益1,175百万円、四半期純利益448百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第14期連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,247百万円増加し、当連結会計年度末には10,201百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は7,707百万円（前連結会計年度は1,891百万円の減少）となりました。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は1,151百万円（同2,307百万円）となりました。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は4,308百万円（同1,324百万円）となりました。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ66百万円減少し、10,134百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、396百万円となりました。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、227百万円となりました。



（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、228百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）が営む住宅事業、不動産事業、金融事業及びその他事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

## (2) 受注実績

第14期連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
住宅事業	126,659	24.2	84,464	27.9
その他事業	1,844	36.6	1,492	13.9
合 計	128,503	24.5	85,957	27.7

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第15期第2四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
住宅事業	71,441	92,661
その他事業	263	522
合 計	71,704	93,184

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

第14期連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
住宅事業	160,248	+ 16.0
不動産事業	2,676	34.1
金融事業	1,065	+ 10.6
その他事業	5,660	3.3
合 計	169,651	+ 13.9

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考) 注文住宅における受注工事高の状況は次のとおりです。

	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	87,542	166,241	253,783	136,608	117,174
当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	117,174	125,003	242,178	158,183	83,995

- (注) 1 前連結会計年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。  
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第15期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
住宅事業	64,238
不動産事業	3,376
金融事業	428
その他事業	2,493
合 計	70,537

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考) 注文住宅における受注工事高の状況は次のとおりです。

	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
当第2四半期 連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	83,995	70,911	154,907	62,667	92,240

- (注) 1 前連結会計年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。  
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済については、東日本大震災の影響および欧州を中心とした金融危機の再燃により依然として厳しい状況が続くと予想されます。また、今後実施が見込まれる消費税増税や相続税の課税強化により、一時的な受注増加は見込まれるものの、その後の反動も予想されます。

このような状況のもと、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

#### 少子高齢化による市場縮小への対応

国立社会保障・人口問題研究所の公表する「日本の世帯数の将来推計」によると、少子高齢化の影響により日本国内の世帯数は2015年をピークとして減少に転じると予想されており、人口・世帯数の減少が今後の住宅着工棟数にも大きな影響を与えられます。

このように市場の縮小が予測される環境のなか、当社グループでは選択と集中による出店戦略により国内の営業拠点網を構築するとともに、大都市圏での不動産事業（分譲宅地事業）強化、既存商品の商品力強化・高付加価値化を推し進めることで、市場シェアの拡大を目指してまいります。

#### 環境への取り組み

一般消費者の環境への関心が高まるにつれ、お客様が住宅に求める機能として断熱性、耐震性などの基本性能に加えて、蓄エネ・創エネといった環境配慮への対応が重視されてきております。その背景としては、地球温暖化に対する意識の高まりに加えて、2011年3月に発生した東日本大震災を起因とする全国的な電力不足があげられます。

当社グループとしては、お客様の要望に応えるために2011年11月に太陽光発電システムや家庭用燃料電池、大型蓄電池を搭載した環境配慮型住宅「T-スマート」の販売を開始しております。燃料電池や蓄電池といった設備は家庭用としてはこれから普及が本格化し、技術革新も短期間で行われていくことが予想されるため、技術動向には細心の注意を払い、お客様にとって最適な住宅を適正価格で提供できるような商品開発を心がけてまいります。

#### 海外事業の収益化

「少子高齢化による市場縮小への対応」において記載のとおり、今後の国内における住宅着工戸数は消費税増税による一時的な増加は見込まれるものの、それ以降は少子高齢化による世帯数減少の影響により長期に渡って伸び悩むことが予想されております。

そのため、当社グループでは国内の市場伸び悩みを補うために、アジアを中心とした海外における不動産投資、住宅関連事業を本格化するために、現地法人の設立、不動産開発案件への投資等を開始しております。現在は海外への投資規模も小さく、海外事業は黒字化には至っておりませんが、事業規模拡大により早期黒字化を図り、更なる成長を目指します。

#### 関連事業拡大

当社グループでは、1顧客当たりの収益最大化を目的として、保険代理業、リフォーム事業、地盤保証事業、家具・インテリアの販売などの住宅周辺事業を行っております。

また、新規事業分野の開拓を行うため、マンション事業、オフィスビルのサブリース事業、総合建設業、建材卸売などの新規事業を開始しております。

これらの事業を拡大していくことで、住宅建築事業への依存度を低下させ事業の多角化を図り、収益機会の拡大を図ります。

#### コンプライアンス経営の体制強化

当社は、主たる事業である木造軸組工法による自由設計および工事監理、注文住宅の建築工事のほか、戸建分譲・マンション分譲事業等の許認可事業を収益の柱とし、その関連する広告宣伝活動や保険代理店業、リフォーム事業等も積極的にやっていることから、建設業法、建築士法、宅地建物取引業法に基づく適法な免許登録の維持管理を徹底した上で、発注者である施主や下請工事受注者、各監督官庁との関係における適用規制法規（建築基準法・住宅品質確保促進法・産業廃棄物処理法・消費者契約法・独占禁止法・景品表示法・特定商取引法等）を遵守し、個人情報取扱事業者としての法的責務を全うするために、これらの法改正や条例、行政規則や告示ガイドラインに則した社内規程・マニュアルの整備を適宜行っております。

さらに、会社法上の大会社としての内部統制構築義務を履行すべく、役職員のコンプライアンス教育研修の拡充、各部門別・事業別リスク管理体制と全社的な分析統制体制の整備・社内通報制度ホットラインの運用改善等に取り組んで参ります。

#### 人材の確保と育成

上記の課題を克服するためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが最も重要であると認識しております。今後も社員研修・教育の充実を図り、組織を構成する一人ひとりの業務に対するレベルアップを図るとともに、当社の経営理念および役職員行動規範を理解した責任ある社員の育成を行います。

## 4 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書の提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### 業績の季節変動について

当社グループでは、戸建住宅の建築請負を主な事業としていることから、新年度を控えた引越シーズンである3月から5月までの間に引渡しが集中する傾向にあります。そのため、当社グループでは、第4四半期に収益が偏重する傾向にあります。

従って、景気動向、自然災害等の要因により第4四半期の引渡しに支障が生じた場合は、当該期間の売上高が減少し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 住宅事業への依存について

当社グループは、「より良いものをより安く提供することにより社会に奉仕する」という経営方針のもと、注文住宅を当社の考える適正な価格で提供することにより急成長を果たしました。そのため、連結売上高に対し、住宅事業の占める割合が、平成24年5月期実績においては94.5%、平成25年5月期第2四半期においては91.1%と高くなっております。

そのため、住宅業界の動向等が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人消費動向等の住宅受注棟数への影響について

当社グループの主たるお客様は個人のお客様であることから、景気や金利の変動、住宅ローン減税政策等の税制の変更などによる個人消費動向の変化の影響を受けやすく、個人消費動向に何らかの理由で住宅業界に不利な変化が生じた場合、これにより受注・売上が減少し当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 消費税増税について

当社グループの主力商品である住宅は、一般家庭にて購入する最も高額な耐久消費財といわれており、消費税率の動向によって需要が大きく左右される性格を持っております。平成24年8月に消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法が国会を通過しており、現在の5%から引き上げられた場合、一時的な需要の先食いは見込まれるものの、中長期的には住宅着工が低迷することが予想されます。これにより、受注・売上が減少し当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループは、住宅建築事業のほかにも積極的に事業を展開していることから、遵守すべき法令・規制は多岐にわたっております。具体的には、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃棄法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）、個人情報保護法、会社法、金融商品取引法、貸金業法など様々な法令・規制があります。特に建設業法に基づく建築工事業許可については、許認可の取消しや更新が行えなくなった場合は、住宅建築事業における営業活動に重大な支障を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらの法令等を遵守し、許認可等の更新に支障が出ないよう、従業員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、これらの法令等の規制についてやむを得ず遵守できなかった場合およびこれらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 原材料価格の高騰について

当社グループでは、木造注文住宅の建築請負を主要な事業としていることから、住宅を構成する木材等の主要部材の急激な高騰等の局面においては材料の仕入価格が上昇することが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等について

地震や台風等の大規模な自然災害の発生時には、被災した自社保有設備や建築現場の修復に加え、建物の点検や応急措置などの初動活動や支援活動等により、多額の費用が発生する可能性があります。

また、社会インフラの大規模な損壊で建築現場の資材・部材の供給が一時的に途絶えた場合等には、完成引渡しの遅延等により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

住宅業界は、事業を行うための許認可取得など新規参入に係る障壁は高いものの、大手ハウスメーカーから個人事業に至るまで大小様々な既存競合他社が多数存在しており、競合各社との競争は大変厳しいものがあります。

当社グループでは、日々のコスト削減努力により得た原資をもとに品質改善を常に行うとともに、お客様の要望に添った商品開発を積極的に行うなど、競合対策には万全を期しておりますが、競合他社の動向によっては事業計画の遂行に問題が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 販売用不動産の評価損について

当社グループでは、戸建分譲事業およびマンション事業に係る事業用地の仕入に際して、立地条件、競合物件の動向、地中埋設物の有無、仕入価格等について十分な調査を行い、その結果を踏まえて仕入を行っております。

しかしながら、不動産価格の急激な変動による販売価格の引き下げ、近隣の開発計画の遅れ、土壌汚染や地中埋設物の瑕疵が発見されることによる事業中止・延期が発生した場合には、事業計画の遂行に重大な問題が生じ、販売用不動産の評価損が発生する恐れがあります。その結果、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 周辺事業について

当社グループでは、日本国内における人口減少、世帯数減少に伴う住宅着工戸数減少への対応として分譲宅地事業、リフォーム事業、保険代理業など、主力事業である住宅建築事業と関連の深い周辺事業の展開を強化しております。

しかしながら、予測とは異なる状況が発生しこれらの事業展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金調達に係るリスクについて

当社グループは、土地等の仕入時に金融機関から事業資金の借入を行っております。そのため、当初の計画通りに物件の引渡しが行えない場合、借入先である金融機関との良好な関係が維持できなくなった場合は、返済期限の延長が行えない可能性や、資金回収前に金融機関から返済を求められる可能性があり、代替の資金調達手段が確保できない場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報等の漏洩等のリスクについて

当社グループは多数のお客様の個人情報をお預かりしております。個人情報保護につきましては全社的な対策を継続的に実施しておりますが、万一個人情報の漏洩等が発生した場合には、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### カントリーリスクについて

当社グループでは、現在シンガポール、カンボジア、アメリカ、中国に子会社を設置し、今後も海外エリアでの事業展開を積極的に行っていく予定としております。そのため、これらの国々でテロ活動、軍事クーデター、大規模な騒乱、法制度の大幅な変化等が生じた場合、業務執行に影響が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損について

当社グループでは、損益管理の最小単位として、店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。そのため、店舗環境の変化や経済的要因等により店舗毎の事業の収益性が大幅に低下し、その事業に関連する固定資産の投資額回収が見込めなくなった場合には、帳簿価格を投資回収可能額まで減損処理を行う必要があります。当該減損処理が必要となった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟に関するリスクについて

当社グループでは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループの販売する住宅、不動産において、瑕疵等の発生、または工事期間中における近隣からの様々なクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。当社グループでは、施工に関してお客様の満足度を高めるために徹底した品質管理に努めておりますが、訴訟等が発生した場合には、当該状況に対応するために多額の費用が発生するとともに、当社グループの信用を大きく毀損する恐れもあり、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保について

当社グループでは、様々な経営課題克服のため、優秀な人材を継続的に確保・育成していくことが最重要課題であると認識しております。したがって、今後も教育・研修制度の充実を図り、当社の経営理念および役職員行動規範を理解した責任ある社員の育成を行なっていく方針であります。しかしながら、当社グループの求める人材の確保が困難となった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



#### 主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループの主要な事業活動である住宅事業は建設業許可が必要な事業であり、当社では特定建設業許可（建築工事業）を取得しております。

建設業許可は、5年毎の更新が義務づけられており、本書提出日現在の許可の有効期限は平成26年1月であります。また、建設業法第29条に建設業許可の取消し、第28条において業務停止等の処分の要件が定められており、当該要件に抵触した場合には許可の取消し、または期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。

当社グループには、現時点において許可の取消し等の事由となる事実はないと認識しておりますが、当該許可の取消し等を命じられた場合には、社会的信頼の毀損や契約破棄等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

経営資源を集約し、管理コストの削減等、経営の合理化により更なる収益向上を図るため、当社グループ会社再編の一環として、平成24年11月15日開催の当社取締役会において、平成25年2月1日を合併期日として、連結子会社TH建設㈱（福岡県福岡市中央区、資本金300百万円、代表取締役 堤 孝彦、当社の議決権比率100%）を吸収合併することを決議いたしました。

### (1)合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併

### (2)財産の引継

合併期日における一切の資産、負債及び権利義務を引継ぐ予定であります。

### (3)合併比率及び合併交付金

新たに株式を発行しない方式によるため、該当事項はありません。

### (4)引継資産・負債の状況（平成24年5月末現在）

資産合計	640百万円
負債合計	597百万円
純資産合計	42百万円

### (5)吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 タマホーム株式会社  
本店の所在地 東京都港区高輪3丁目22番9号  
代表者の氏名 代表取締役会長兼社長 玉木 康裕  
資本金の額 876百万円  
事業の内容 注文住宅の請負、施工、販売

## 6 【研究開発活動】

第14期連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

### （住宅事業）

当社グループは、経営方針である「よりよいものをより安く提供することにより社会に奉仕する」にもとづき、高品質・低価格の住宅を供給するための研究開発活動を行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は、102百万円であります。なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### （不動産事業、金融事業及びその他事業）

研究開発活動は特段行われておりません。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

### （住宅事業）

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、37百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に、重要な変更はありません。

（不動産事業、金融事業及びその他事業）

研究開発活動は特段行われておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2)財政状態の分析

第14期連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

#### 資産の部

当連結会計年度末における資産総額は、55,551百万円（前連結会計年度比7.7%減）となりました。流動資産は、前連結会計年度末において、東日本大震災の影響から工事中断を余儀なくされ、それにより引渡が当連結会計年度に遅れたことから未成工事支出金が増加しました。当連結会計年度末においては、工事中断が解消し、引渡が順調に推移したことから、未成工事支出金の減少などにより31,263百万円（同9.8%減）となりました。なお、現金及び預金は10,201百万円（同27.8%増）となりました。また、固定資産は建物・構築物及び土地の減少などにより24,288百万円（同4.9%減）となりました。

#### 負債の部

当連結会計年度末における負債総額は、50,904百万円（同9.6%減）となりました。流動負債は、東日本大震災の影響による工事中断が解消し、引渡が順調に推移したことから、未成工事受入金が増加したことなどにより47,553百万円（同7.7%減）となりました。固定負債は、社債、長期借入金の減少などにより3,350百万円（同30.3%減）となりました。

#### 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、当期純利益783百万円などにより4,646百万円（同20.6%増）となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度の6.4%から2.0%改善し8.4%となりました。

第15期第2四半期連結累計期間（自平成24年6月1日至平成24年11月30日）

#### 資産の部

当第2四半期連結累計期間末における資産総額は、未成工事支出金が2,157百万円増加する一方、建物及び構築物が1,003百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,567百万円増加し、57,119百万円となりました。

#### 負債の部

当第2四半期連結累計期間末における負債総額は、未成工事受入金が2,988百万円増加する一方、未払法人税等が1,793百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,397百万円増加し、52,302百万円となりました。

#### 純資産の部

当第2四半期連結累計期間末における純資産は、四半期純利益448百万円の計上等により増加する一方、配当金の支払223百万円があったこと等により、前連結会計年度末に比べ170百万円増加し、4,816百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、8.4%となりました。

### (3)経営成績の分析

第14期連結会計年度（自平成23年6月1日至平成24年5月31日）

#### 売上高及び営業利益

当連結会計年度における売上高は、169,651百万円と前連結会計年度比13.9%増となりました。この要因は、住宅事業において、東日本大震災の影響で工事中断が発生し、期首受注残高が前年を上回っていたことから、引渡し棟数が10,021棟（前年比114.4%）となったことによるものであります。

売上原価は、130,524百万円（前連結会計年度116,741百万円）となりました。売上総利益率は、前期比1.5%上昇し、23.1%になりました。

販売費及び一般管理費は、35,051百万円（前連結会計年度31,215百万円）となりました。主な費用としては、新規支店を開設したこともあり、人件費15,990百万円（同14,215百万円）、広告宣伝費6,597百万円（同5,356百万円）及び賃借料5,244百万円（同5,099百万円）となっております。

この結果、営業利益は4,075百万円（前連結会計年度1,015百万円）となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、21百万円（純額）の利益（前連結会計年度は46百万円（純額）の損失）となりました。これは、支払利息96百万円を含む費用が272百万円でしたが、違約金収入110百万円を含む収益が294百万円となったことによるものであります。

この結果、経常利益は4,097百万円（前連結会計年度968百万円）となりました。

#### 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、1,061百万円（純額）の損失（前連結会計年度は659百万円（純額）の損失）となりました。これは、固定資産除却損103百万円、賃貸借契約解約損119百万円、減損損失955百万円等を含む損失が1,217百万円あったことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は3,036百万円（前連結会計年度308百万円）となりました。

#### 法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税等は、2,252百万円（前連結会計年度486百万円）となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税が1,989百万円増加したことによるものであります。

#### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は783百万円（前連結会計年度は当期純損失177百万円）となりました。1株当たり当期純利益金額は、35円07銭（前連結会計年度は1株当たり当期純損失金額8円12銭）となりました。

#### 第15期第2四半期連結累計期間（自平成24年6月1日至平成24年11月30日）

##### 売上高及び営業利益

当第2四半期連結累計期間における売上高は、70,537百万円、売上原価は、51,736百万円となりました。その結果、売上総利益は、18,800百万円、売上総利益率は、26.7%になりました。

販売費及び一般管理費は、17,644百万円となりました。主な費用としては、人件費8,508百万円、広告宣伝費3,093百万円及び賃借料2,581百万円となっております。

この結果、営業利益は1,156百万円となりました。

##### 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、18百万円（純額）の利益となりました。これは、支払利息52百万円を含む費用が123百万円でしたが、違約金収入45百万円を含む収益が142百万円となったことによるものであります。

この結果、経常利益は1,175百万円となりました。

#### 特別損益及び税金等調整前四半期純利益

特別損益は、97百万円の損失となりました。これは、固定資産除却損92百万円、リース解約損4百万円による損失が97百万円あったことによるものであります。

この結果、税金等調整前四半期純利益は1,077百万円となりました。

#### 法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税等は、628百万円となりました。これは、法人税、住民税及び事業税365百万円、法人税等調整額263百万円を計上したことによるものであります。

## 四半期純利益

以上の結果、四半期純利益は448百万円となりました。また1株当たり四半期純利益金額は、20円07銭となりました。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

第14期連結会計年度（自平成23年6月1日至平成24年5月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,247百万円増加し、当連結会計年度末には10,201百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、7,707百万円（前連結会計年度は1,891百万円の減少）となりました。これは主に、未成工事受入金の減少額6,610百万円（同9,712百万円の増加）があったものの、税金等調整前当期純利益3,036百万円（同308百万円）、棚卸資産の減少3,886百万円（同5,052百万円の増加）、営業債権の減少1,149百万円（同2,324百万円の増加）等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、1,151百万円（同2,307百万円）となりました。これは、新規支店の開設等の有形固定資産の取得による支出2,226百万円（同1,906百万円）等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、4,308百万円（同1,324百万円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出2,858百万円（同1,604百万円）及び社債の償還による支出1,080百万円（同1,060百万円）等によるものであります。

第15期第2四半期連結累計期間（自平成24年6月1日至平成24年11月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ66百万円減少し、10,134百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、396百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加額2,247百万円及び法人税等の支払額2,134百万円があるものの、税金等調整前四半期純利益1,077百万円、未成工事受入金の増加額2,988百万円、仕入債務の増加額872百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、227百万円となりました。これは、有形固定資産の売却による収入579百万円等があったものの、新規支店の開設等に伴う有形固定資産の取得による支出664百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、228百万円となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入487百万円等があるものの、短期借入金の減少額293百万円、配当金の支払額223百万円及び社債の償還による支出200百万円等によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは今後の成長戦略として、戸建分譲事業の拡大を掲げておりますが、戸建分譲事業において、事業用地取得資金の大半を金融機関からの借入にて賄っております。

昨今の経済環境の不透明感、世界的な金融危機に伴う金融市場の信用収縮等により、金融機関の不動産業界に対する融資は慎重になっております。現時点では、金融機関による審査は厳格に行われているものの、資金調達への影響は受けておりませんが、問題の発端が当社グループではなく外部環境要因によるものであるため、予断を許すことのできない状況となっております。そのため、外部環境の悪化により資金調達に影響が生じた場合は、当社グループの業績に対して重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、これらのリスクを十分認識したうえで、社内の管理体制を維持し、計画通りにプロジェクトを進行することにより、金融機関の信用を引き続き得られるよう全社一丸となって取り組んでまいります。

(6) 経営戦略と今後の見通しについて

「3 対処すべき課題」にも記載のとおり、国内の住宅業界、不動産業界は、少子高齢化およびそれらを起因とする世帯数減少のあおりを受け、中長期的に市場の縮小が予想されるなど、厳しい業界環境に置かれております。このような環境のなか、消費税増税前の駆け込み需要による特需を期待した異業種による企業買収、低価格メーカーの業容拡大など、業界環境は大きく変化してきております。

このような厳しい市場環境のもとで、さらなる成長を実現するために、当社グループでは「より良いものをより安く提供することにより社会に奉仕する」という経営方針に基づき、以下の戦略を遂行することで業容の拡大を図ってまいります。

選択と集中による出店戦略

首都圏および政令指定都市における分譲事業の強化

商品力および販売力の強化

住宅事業および関連事業での海外進出

リフォーム、賃貸住宅、マンション等の住宅関連事業強化

資金調達手段多様化による自己資本増強

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

当連結会計年度の設備投資は、住宅事業の全国展開に向けての積極的な支店展開を中心に総額2,375百万円の設備投資を実施いたしました。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

当第2四半期連結累計期間において、住宅事業の出店を中心に694百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

##### (1) 提出会社

平成24年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	運搬具・工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積（㎡）	金額			
本社 (東京都港区)	全社	本社	602	14	860.75	2,708	-	3,326	208
タマビル天神 (福岡市中央区)	全社	地区本部	1,078	0	512.24	727	-	1,806	20
関西地区本部 (大阪市中央区)	住宅事業	地区本部	151	0	296.26	466	-	619	19
支店他 (252か所)	住宅事業	支店他	9,877	124	105,257.31	3,132	15	13,148	2,559

##### (2) 国内子会社

平成24年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	運搬具・工 具器具備品	土地		合計	
						面積（㎡）	金額		
タマリピング㈱	北九州支店 (北九州市小倉 北区)	その他事業 (家具卸販売)	支店	46	3	1,665.01	110	159	32

(注) 1. 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 提出会社は住宅事業の他に不動産事業、金融事業及びその他事業を営んでいますが、大半の設備は住宅事業又は共通的に使用されていますので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。



## 3. 建物のうち賃貸中の主なもの

平成24年5月31日現在

会社名 事業所名	セグメントの名称	建物（㎡）	年間賃貸料 （百万円）
提出会社 タマビル博多	不動産事業	4,219.33	45
提出会社 新大阪タマビル	不動産事業	2,976.61	58

## 4. リース契約による賃借設備等のうち主なもの

設備の名称	セグメントの名称	数量	年間リース料（百万円）
事務用及び営業用PC他	住宅事業	326台	138
営業車他	住宅事業	1台	5
展示場モデルハウス	住宅事業	-	39

## 3【設備の新設、除却等の計画】（平成25年1月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了年月
東大阪店 (大阪府東大阪市)	住宅事業	店舗設備	104	-	公募増資資金	平成24年 10月	平成25年 4月
豊洲店 (東京都江東区)	住宅事業	店舗設備	87	8	公募増資資金	平成24年 7月	平成25年 4月
平成25年5月期 モデルハウスリ ニューアル等	住宅事業	店舗設備	262	-	公募増資資金	平成24年 12月	平成25年 5月
久留米上津パイパ ス店(福岡県久留 米市)	住宅事業	店舗設備	47	-	公募増資資金	平成25年 3月	平成25年 7月
石巻店 (宮城県石巻市)	住宅事業	店舗設備	50	-	公募増資資金	平成25年 3月	平成25年 8月
福井北店 (福井県福井市)	住宅事業	店舗設備	77	-	公募増資資金	平成25年 3月	平成25年 8月
小松店 (石川県小松市)	住宅事業	店舗設備	99	-	公募増資資金	平成25年 3月	平成25年 8月
平成26年5月期 新規出店等	住宅事業	店舗設備	1,989	-	公募増資資金	平成25年 6月以降	平成26年 5月
平成27年5月期 新規出店等	住宅事業	店舗設備	2,285	-	公募増資資金	平成26年 6月以降	平成27年 5月

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当該計画に伴う増加能力については計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,600,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	22,600,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年2月20日 1) (注)	21,903,750	22,125,000	-	773	-	713
平成23年5月23日 2) (注)	475,000	22,600,000	102	876	101	815

(注) 1 平成21年2月20日付をもって、1株を100株に分割しており、これにより発行済株式数は21,903,750株増加しております。

2 有償第三者割当 発行価格430円 資本組入額215.8円

## (5) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	1	13	-	-	122	142	-
所有株式数(単元)	-	5,625	225	28,800	-	-	191,350	226,000	-
所有株式数の割合(%)	-	2.49	0.10	12.74	-	-	84.67	100.00	-

(注) 自己株式250,000株は、「個人その他」に2,500単元含まれております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式22,350,000	223,500	-
単元未満株式	-	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,600,000	-	-
総株主の議決権	-	223,500	-

## 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タマホーム株式会社	東京都港区高輪3丁目22-9	250,000		250,000	1.1
計		250,000		250,000	1.1

**(7) 【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数 （株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	250,000	-	250,000	-

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じて株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに将来の事業展開に活用していく所存です。

第14期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な配当を基本にしつつ、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり10円とさせていただきます。この結果、第14期事業年度の連結配当性向は28.5%となりました。

今後の配当政策としましては安定的に継続して配当を実施していく方針です。

なお、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が、第14期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年8月30日 定時株主総会決議	223	10

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	-	玉木 康裕	昭和25年1月4日	昭和48年9月 筑後興産(株)入社 専務取締役就任 平成10年6月 タマホーム(株)設立 代表取締役社長就任 平成22年1月 代表取締役社長営業本部長 平成23年4月 代表取締役会長兼社長就任 (現任)	(注)3	11,889,900
専務取締役	法人事業本部長	増田 文彦	昭和35年4月16日	昭和59年4月 川田工業(株)入社 平成2年4月 (株)ナック入社 平成9年6月 同社取締役 平成17年6月 タマホーム東北(株)代表取締役社長 就任 平成19年8月 取締役就任 平成20年1月 常務取締役就任 平成23年6月 専務取締役法人事業本部長就任 (現任)	(注)3	29,300
専務取締役	わくわくドキドキ 本部長兼広告宣伝 部長	玉木 伸弥	昭和53年10月13日	平成13年6月 当社入社 平成14年10月 総務部部長代理 平成16年6月 広告宣伝部長 平成17年3月 工務本部長 平成17年6月 執行役員広告宣伝部長 平成19年6月 執行役員広告宣伝部長 兼人づくり部長 平成20年6月 執行役員広告宣伝部長 平成20年8月 取締役広告宣伝部長就任 平成23年2月 取締役広告人財本部長 兼広告宣伝部長就任 平成23年6月 常務取締役広告人財本部長 兼広告宣伝部長就任 平成23年10月 常務取締役わくわくドキドキ本部 長兼広告宣伝部長就任 平成24年6月 専務取締役わくわくドキドキ本部 長兼広告宣伝部長就任(現任)	(注)3	1,867,300
常務取締役	総務人事部長	江崎 修二郎	昭和32年11月1日	昭和55年4月 ニツセキハウス工業(株)入社 平成15年4月 当社入社 平成15年12月 久留米支店長 平成17年2月 内部監査室長 平成17年6月 執行役員人事部長 平成18年8月 取締役人事部長就任 平成23年6月 常務取締役人事部長就任 平成23年12月 常務取締役総務人事部長就任 (現任)	(注)3	80,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部長	生野 和徳	昭和43年2月22日	昭和61年11月 チキン食品(株)入社 昭和62年6月 (株)第一双葉入社 平成10年9月 アーサーホーム(株)入社 平成13年3月 (株)ジャストホーム入社 平成13年7月 当社入社 平成15年8月 山口支店長 平成17年11月 執行役員北関東地区本部長 平成20年8月 取締役東海地区本部長就任 平成23年3月 取締役営業本部長就任 平成23年6月 常務取締役営業本部長就任 平成24年1月 常務取締役営業本部長兼東海・北陸地区本部長就任 平成24年6月 常務取締役営業本部長就任 (現任)	(注)3	90,000
常務取締役	経営企画部長	玉木 克弥	昭和55年1月15日	平成15年4月 当社入社 平成19年6月 経営企画部長 平成20年6月 執行役員経営企画部長 平成23年3月 執行役員経営企画部長兼総務部長 平成23年8月 取締役経営企画部長兼総務部長就任 平成23年12月 取締役経営企画部長就任 平成24年6月 常務取締役経営企画部長就任 (現任)	(注)3	960,800
取締役	営業副本部長兼 首都圏地区本部長	長野 純一	昭和38年7月10日	昭和63年4月 吉田工業(株)入社 平成9年2月 (株)一条工務店入社 平成13年4月 当社入社 平成15年7月 八代支店長 平成19年4月 北関東地区本部長 平成20年3月 執行役員営業本部副本部長 平成20年8月 取締役営業部長就任 平成21年3月 取締役営業本部長就任 平成22年1月 取締役東日本地区本部長就任 平成23年3月 取締役営業本部副本部長就任 平成24年1月 取締役営業副本部長兼関東地区本部長就任 平成24年6月 取締役営業副本部長兼首都圏地区本部長就任(現任)	(注)3	80,000
取締役	営業副本部長兼 中四国地区本部長	津田 勝徳	昭和30年1月11日	昭和52年4月 ニツセキハウス工業(株)入社 平成14年1月 中村建設(株)入社 平成16年10月 当社入社 平成17年12月 千葉中央支店長 平成19年4月 東関東地区本部長 平成20年1月 執行役員工務本部長 平成20年8月 取締役技術本部長就任 平成21年3月 取締役工務本部長就任 平成23年3月 取締役賃貸住宅部副部長就任 平成23年6月 取締役特建部長就任 平成24年1月 取締役営業副本部長兼中四国地区本部長就任(現任)	(注)3	2,000



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経理部長	牛島 毅	昭和31年1月16日	昭和54年4月 日本電子開発(株)入社 平成14年4月 キーウェアマネジメント(株)代表取締役社長 平成17年1月 当社入社 平成17年6月 経理部長 平成18年8月 執行役員経理部長 平成18年8月 タマファイナンス(株)代表取締役社長就任 平成23年8月 取締役経理部長就任（現任）	(注)3	18,400
取締役	不動産本部長兼 都市開発部長	松村 謙治	昭和37年4月17日	昭和60年4月 住友不動産(株)入社 平成9年9月 泉レストラン(株)代表取締役 平成11年1月 泉開発産業(株)（現泉カントリー倶楽部）代表取締役兼支配人 平成17年4月 住友不動産(株)関西圏事業部営業部長 平成17年12月 (株)ジャレコ（現(株)EMCM・ホールディング）入社 執行役員 平成18年3月 日本中央地所(株)取締役副社長 平成19年10月 (株)ニューシティコーポレーション入社 SVP 平成20年4月 (株)ニューシティディベロップメント設立 取締役 平成20年12月 同社代表取締役社長 平成21年8月 タマホーム東京(株)代表取締役社長 平成22年3月 当社 執行役員不動産事業本部長兼不動産部長 平成23年6月 執行役員不動産本部長兼マンション部長 平成23年8月 取締役不動産本部長兼マンション部長就任 平成24年2月 取締役不動産本部長兼都市開発部長就任（現任）	(注)3	-
取締役	-	八谷 信彦	昭和33年2月3日	昭和56年4月 (株)サガテレビ入社 平成14年10月 タマ・アド(株)代表取締役社長就任（現任） 平成20年8月 取締役就任（現任）	(注)3	48,000
監査役 (常勤)	-	白石 政美	昭和23年11月24日	昭和50年8月 ニツセキハウス工業(株)入社 平成15年5月 同社代表取締役 平成17年5月 ハートフルインターナショナル(株)入社 平成17年11月 当社入社 監査役就任（現任）	(注)4	18,000
監査役	-	近本 晃喜	昭和27年12月19日	昭和52年4月 ジャスコ(株)入社 昭和57年11月 近本税理士事務所所長（現任） 平成16年8月 監査役就任（現任）	(注)4	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	幣原 廣	昭和24年5月7日	昭和54年4月 法務省入省 民事局第三課勤務 昭和54年10月 司法試験合格 昭和57年4月 弁護士登録、勤務開始 平成3年10月 銀座東法律事務所開設、代表弁護士 に就任（現任） 平成11年4月 第二東京弁護士会副会長 平成14年4月 日本弁護士連合会事務次長 平成19年6月 前澤給装工業(株)社外監査役 平成20年8月 監査役就任（現任）	(注) 4	-
計						15,088,700

(注) 1 監査役 近本晃喜及び幣原廣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 専務取締役 玉木伸弥は、代表取締役会長兼社長 玉木康裕の長男であり、常務取締役 玉木克弥は、代表取締役会長兼社長 玉木康裕の次男であります。

3 取締役の任期は、平成25年1月21日開催の臨時株主総会終結の時から平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成25年1月21日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
大山 毅	昭和34年11月16日	昭和57年4月 (株)三井銀行（現(株)三井住友銀行） 入行 昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人 （現有限責任監査法人トーマツ） 入所 平成10年2月 大山公認会計士事務所所長（現任） 平成17年4月 LEC東京リーガルマインド大学院 会計専門職教授就任（現任） 平成20年8月 補欠監査役就任（現任）	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 当社は経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため執行役員制度を導入しています。執行役員は5名で、その職名及び氏名は次のとおりです。

職名	氏名
工務本部長兼工務部長	増崎 康宏
賃貸住宅部長	倉田 正和
設計部長	古市 久男
営業本部副本部長 兼九州地区本部長	竹下 俊一
営業本部副本部長 兼東北・北海道地区本部長	北林 謙一

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

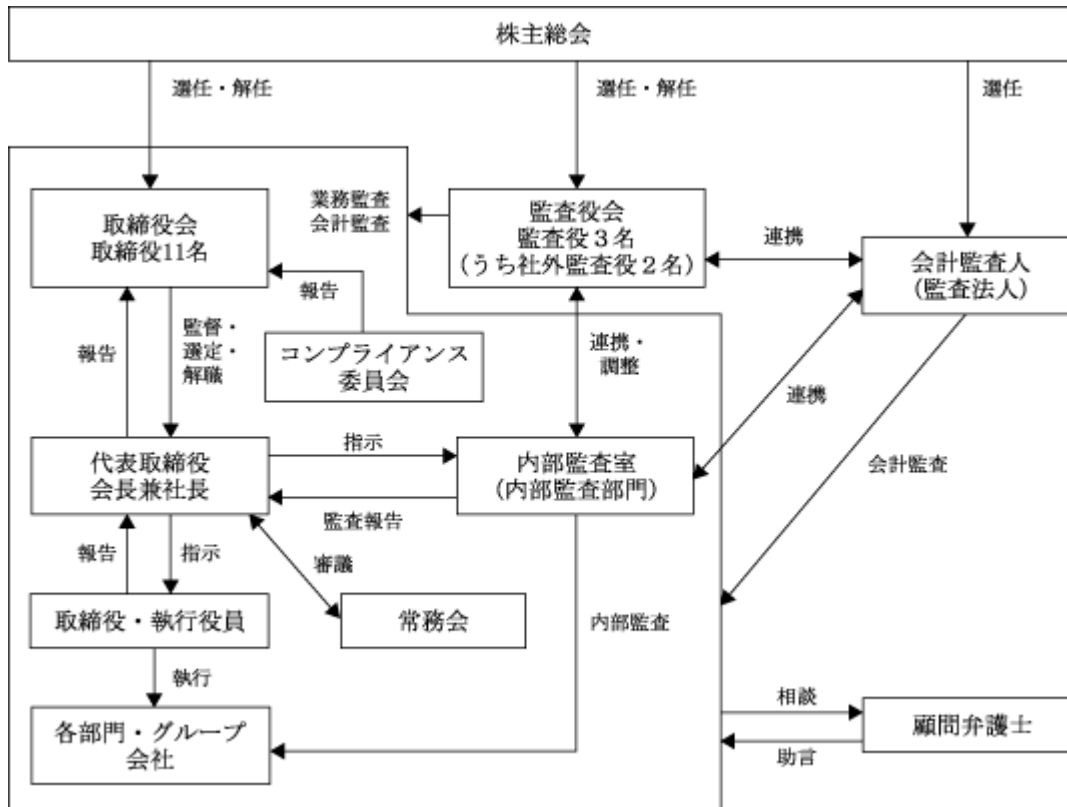
## (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的な企業価値の向上や株主の皆様をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼感を高める観点から、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制を確立することを基本姿勢としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

## a 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



## b 取締役会

取締役会は11名で構成されており、原則として月1回定例で取締役会を開催し、取締役11名の審議により審議事項を各取締役から説明し決議する体制をとっております。また、緊急の取締役会決議を要する重要事項については、都度臨時取締役会を招集し、個別審議により決議することとしております。

## c 監査役会

当社は会社法関連法令に基づく監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、取締役会へ出席の上、取締役の業務執行状況の把握に随時努めており、適時質問がなされており、取締役の職務の執行を監査しております。社外監査役は、弁護士、税理士であり、それぞれの職業専門家の観点より経営監視を実施していただくこととしております。監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な会議体への出席や事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、監査役会の開催状況は、原則として月1回となっております。

また、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性を高めるよう連携に努めております。

## d 常務会

常務会は、原則として月1回以上開催し、法令及び定款において取締役会の専決事項とされていることを除き、当社の経営に関する基本方針・中期計画の策定など経営に関する重要事項についての決議を行う会議体となっております。

また、取締役会の諮問機関として、予実検討及び会社経営全般にわたる重要な執行方針を協議する機関でもあります。

常務会の構成メンバーは、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員の17名となっております。また、開催頻度も月1回以上とすることで、重要な意思決定を迅速に行うことが可能となっております。

なお、平成24年5月期における常務会の開催回数は15回となっております。

## e 内部監査

当社の代表取締役直轄で本部組織に設置しております内部監査室（人員5名）では、年間監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務全般の監査を実施することで、コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性の面から業務運営の健全性を監査しております。不適切事項に対しては、業務改善を勧告すると共に改善報告書の提出を求め、社長に報告しております。また、内部監査室は監査役及び会計監査人と随時情報交換しており、相互に連携することで監査の実効性を高めるよう取り組んでおります。

## f 会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われています。なお、平成24年5月期において業務を執行した公認会計士は小淵輝生氏、川畑秀二氏及び寺田篤芳氏の3名であり、当該会計監査業務に係る補助者は14名（公認会計士6名、会計士補等6名、その他2名）であります。

上記の他に顧問契約を締結している顧問弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して助言を適宜受けております。

#### リスク管理体制の整備状況

当社では、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置しております。

当社のコンプライアンス委員会は取締役・監査役の全員が委員となっており、それに加えて、コンプライアンス委員会にて検討すべき個別の案件に応じて、コンプライアンス委員会が必要と認めるものを臨時に委員として任命し、個別の案件への対応を行っております。

業務上発生しうるリスクにつきましては、各種規程、業務マニュアルで業務上のルールおよび手順を定める事により、リスクの発生を抑える体制を取っております。

#### 役員報酬等の内容

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ております。各役員の額については、それぞれ取締役会、監査役会で決めております。平成24年5月期の報酬額の明細は次のとおりであります。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	480	480	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	2

#### 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社は社外取締役を選任しておりませんが、重要な意思決定機関である取締役会の構成メンバーである監査役3名中の2名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的及び中立的な経営監視の機能は重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと考えられるため、現状の体制としております。なお、社外監査役の近本晃喜が当社株式を5,000株所有する資本的關係がありますが、当社と社外監査役との間には、その他の利害關係はございません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 責任限定契約について

当社は、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に設けております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ただし、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社代表取締役会長兼社長である玉木康裕は支配株主に該当しております。当該支配株主と取引等を行うことを決定するに当たっては、取締役会にて取引内容および条件の妥当性を検討のうえ取引実行の是非を決定する等、少数株主の権利を害することのないよう適切に対応してまいります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	2	37	1
連結子会社	-	-	-	-
計	37	2	37	1

## 【その他重要な報酬の内容】

## 最近連結会計年度の前連結会計年度

当社の海外連結子会社であるTama Global Investments Pte. Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

## 最近連結会計年度

当社の海外連結子会社であるTama Global Investments Pte. Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制及び株式上場申請に関する指導・助言業務に対するものであります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会へ報告しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）及び前事業年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）並びに当連結会計年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）及び当事業年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 7,980	1 10,201
受取手形・完成工事未収入金等	1 1,748	1 1,033
営業貸付金	2,207	1,807
販売用不動産	1 1,028	1,715
未成工事支出金	10,315	5,852
仕掛販売用不動産	1 8,512	1 8,361
その他のたな卸資産	271	313
繰延税金資産	1,172	934
その他	1,407	1,045
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	34,643	31,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,224	18,655
減価償却累計額	5,270	6,380
建物及び構築物（純額）	1 12,954	1 12,274
土地	1 7,874	1 7,256
その他	575	619
減価償却累計額	347	394
その他（純額）	228	224
有形固定資産合計	21,057	19,754
無形固定資産	664	404
投資その他の資産		
投資有価証券	137	228
長期貸付金	149	139
繰延税金資産	118	322
その他	3,493	3,479
貸倒引当金	77	41
投資その他の資産合計	3,820	4,129
固定資産合計	25,542	24,288
資産合計	60,185	55,551

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,913	19,480
1年内償還予定の社債	1 1,080	1 400
短期借入金	1, 3 4,981	1 4,328
1年内返済予定の長期借入金	1 1,663	1 434
未払法人税等	213	2,202
未成工事受入金	20,505	13,894
完成工事補償引当金	724	847
賞与引当金	10	-
その他	3,436	5,966
流動負債合計	51,528	47,553
固定負債		
社債	1 1,900	1 1,500
長期借入金	1 1,514	1 420
資産除去債務	933	956
その他	456	474
固定負債合計	4,805	3,350
負債合計	56,333	50,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	876	876
資本剰余金	815	815
利益剰余金	2,315	3,099
自己株式	152	152
株主資本合計	3,854	4,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	11
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	4	2
その他の包括利益累計額合計	12	8
少数株主持分	10	0
純資産合計	3,852	4,646
負債純資産合計	60,185	55,551

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成24年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,134
受取手形・完成工事未収入金等	991
営業貸付金	2,060
販売用不動産	2,011
未成工事支出金	8,010
仕掛販売用不動産	8,193
その他のたな卸資産	275
繰延税金資産	939
その他	1,392
貸倒引当金	1
流動資産合計	34,007
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	11,270
土地	6,916
その他（純額）	946
有形固定資産合計	19,133
無形固定資産	267
投資その他の資産	
投資その他の資産	3,759
貸倒引当金	48
投資その他の資産合計	3,710
固定資産合計	23,111
資産合計	57,119
負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金等	20,352
1年内償還予定の社債	400
短期借入金	4,035
1年内返済予定の長期借入金	893
未払法人税等	409
未成工事受入金	16,882
完成工事補償引当金	898
その他	5,250
流動負債合計	49,121
固定負債	
社債	1,300
長期借入金	50
資産除去債務	967
その他	862
固定負債合計	3,180
負債合計	52,302

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成24年11月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	876
資本剰余金	815
利益剰余金	3,324
自己株式	152
株主資本合計	4,863
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	37
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	14
その他の包括利益累計額合計	48
少数株主持分	2
純資産合計	4,816
負債純資産合計	57,119

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
売上高	148,971	169,651
売上原価	116,741 <sub>1</sub>	130,524 <sub>1</sub>
売上総利益	32,230	39,127
販売費及び一般管理費	31,215 <sub>2, 3</sub>	35,051 <sub>2, 3</sub>
営業利益	1,015	4,075
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	0	0
受取地代家賃	32	36
違約金収入	92	110
その他	133	131
営業外収益合計	274	294
営業外費用		
支払利息	130	96
支払保証料	37	27
その他	153	148
営業外費用合計	321	272
経常利益	968	4,097
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	-
固定資産売却益	-	156 <sub>4</sub>
特別利益合計	2	156
特別損失		
固定資産除却損	105 <sub>5</sub>	103 <sub>5</sub>
リース解約損	70	39
減損損失	67 <sub>6</sub>	955 <sub>6</sub>
賃貸借契約解約損	4	119
災害による損失	105	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	307	-
特別損失合計	662	1,217
税金等調整前当期純利益	308	3,036
法人税、住民税及び事業税	230	2,220
過年度法人税等戻入額	46	-
法人税等調整額	301	32
法人税等合計	486	2,252
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	177	783
少数株主利益	0	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	177	783

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	177	783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	16
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	5	2
その他の包括利益合計	12	21
包括利益	190	804
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	190	804
少数株主に係る包括利益	0	-

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
売上高	70,537
売上原価	51,736
売上総利益	18,800
販売費及び一般管理費	17,644
営業利益	1,156
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	0
違約金収入	45
その他	92
営業外収益合計	142
営業外費用	
支払利息	52
その他	70
営業外費用合計	123
経常利益	1,175
特別損失	
固定資産除却損	92
リース解約損	4
特別損失合計	97
税金等調整前四半期純利益	1,077
法人税、住民税及び事業税	365
法人税等調整額	263
法人税等合計	628
少数株主損益調整前四半期純利益	448
四半期純利益	448

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	448
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	49
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	11
その他の包括利益合計	56
四半期包括利益	391
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	391
少数株主に係る四半期包括利益	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	773	876
当期変動額		
新株の発行	102	-
当期変動額合計	102	-
当期末残高	876	876
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	713	815
当期変動額		
新株の発行	101	-
当期変動額合計	101	-
当期末残高	815	815
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	2,493	2,315
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	177	783
当期変動額合計	177	783
当期末残高	2,315	3,099
<b>自己株式</b>		
当期首残高	152	152
当期末残高	152	152
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,828	3,854
当期変動額		
新株の発行	204	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	177	783
当期変動額合計	26	783
当期末残高	3,854	4,638
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	16
当期変動額合計	3	16
当期末残高	5	11
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	2	0

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	0	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	2
当期変動額合計	5	2
当期末残高	4	2
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	0	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	21
当期変動額合計	12	21
当期末残高	12	8
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	10	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	10
当期変動額合計	0	10
当期末残高	10	0
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,838	3,852
当期変動額		
新株の発行	204	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	177	783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	10
当期変動額合計	13	794
当期末残高	3,852	4,646

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	308	3,036
減価償却費	1,624	1,742
減損損失	67	955
賃貸借契約解約損	4	119
災害損失	105	-
固定資産売却損益（ は益）	-	156
固定資産除却損	105	103
リース解約損	70	39
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	307	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	36
賞与引当金の増減額（ は減少）	954	10
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	113	123
受取利息及び受取配当金	16	15
支払利息	130	96
営業債権の増減額（ は増加）	2,324	1,149
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,052	3,886
仕入債務の増減額（ は減少）	4,564	566
未成工事受入金の増減額（ は減少）	9,712	6,610
その他	1,199	3,115
小計	1,562	8,104
利息及び配当金の受取額	16	19
利息の支払額	130	111
リース解約損の支払額	70	39
災害損失の支払額	60	-
解約違約金の支払額	-	43
法人税等の支払額	115	242
その他	31	18
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,891</b>	<b>7,707</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	26	-
定期預金の払戻による収入	26	26
有形固定資産の取得による支出	1,906	2,226
有形固定資産の売却による収入	-	1,364
投資有価証券の取得による支出	19	97
投資有価証券の売却による収入	-	20
貸付けによる支出	42	2
貸付金の回収による収入	40	113
その他	378	349
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,307</b>	<b>1,151</b>

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	1,383	652
割賦債務の返済による支出	177	167
長期借入れによる収入	-	535
長期借入金の返済による支出	1,604	2,858
社債の償還による支出	1,060	1,080
株式の発行による収入	204	-
その他	69	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,324	4,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,524	2,247
現金及び現金同等物の期首残高	13,478	7,953
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,953	1 10,201

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成24年6月1日  
至平成24年11月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,077
減価償却費	837
固定資産除却損	92
リース解約損	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	6
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	50
受取利息及び受取配当金	3
支払利息	52
営業債権の増減額（は増加）	213
たな卸資産の増減額（は増加）	2,247
仕入債務の増減額（は減少）	872
未成工事受入金の増減額（は減少）	2,988
その他	951
小計	2,566
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	51
リース解約損の支払額	4
法人税等の支払額	2,134
その他	16
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>396</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	664
有形固定資産の売却による収入	579
投資有価証券の取得による支出	40
投資有価証券の売却による収入	19
貸付金の回収による収入	6
その他	128
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>227</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の増減額（は減少）	293
長期借入れによる収入	188
長期借入金の返済による支出	99
社債の償還による支出	200
配当金の支払額	223
セール・アンド・リースバックによる収入	487
割賦債務の返済による支出	43
その他	45
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>228</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	66
現金及び現金同等物の期首残高	10,201
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,134

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

## 1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社（8社）であり、連結子会社名はタマ・アド(株)、タマリピング(株)、タマファイナンス(株)、TH建設(株)、Tama Global Investments Pte. Ltd.、タマアグリ(株)、合同会社本所吾妻橋パートナーズ、タマホーム沖縄(株)です。このうち、タマホーム沖縄(株)については、当連結会計年度において新たに設立したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。なお、当連結会計年度において、平成22年6月1日付で、タマディベロップメント(株)、タマソリューションズ(株)及びタマホーム建築研究所(株)の連結子会社3社を吸収合併いたしました。

## 2．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(株)エンパワーメントについては、当社が議決権の22%を自己の計算において所有しておりますが、同社とは役員の兼務や営業上の取引等はなく、また財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与える事実が存在しないため、関連会社としておりません。

## 3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tama Global Investments Pte. Ltd.の決算日は2月28日、合同会社本所吾妻橋パートナーズの決算日は3月31日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4．会計処理基準に関する事項

## (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの ..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

- ・時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

- ・未成工事支出金 ..... 個別法による原価法

- ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産 ..... 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・その他のたな卸資産 ..... 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

工具器具・備品 2年～20年

## 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3)重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

## 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4)重要な収益及び費用の計上基準

## 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

## (5)重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約

ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債務

## ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程を設け、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

## ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価することとしております。

## (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社（10社）であり、連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため省略しております。このうち、Tama Global Investments (Cambodia) Ltd.、Tama Home (Cambodia) Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したことにより当連結会計年度から連結子会社を含めることとしております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(株)エンパワーメントについては、当社が議決権の22%を自己の計算において所有しておりますが、同社とは役員の兼務や営業上の取引等はなく、また財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与える事実が存在しないため、関連会社としておりません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tama Global Investments Pte. Ltd.の決算日は2月29日、合同会社本所吾妻橋パートナーズの決算日は3月31日、Tama Global Investments (Cambodia) Ltd.およびTama Home (Cambodia) Ltd.の決算日は12月31日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、Tama Global Investments (Cambodia) Ltd.およびTama Home (Cambodia) Ltd.については2月29日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、Tama Global Investments Pte. Ltd.および合同会社本所吾妻橋パートナーズについては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの ..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
- ・時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

- ・未成工事支出金 ..... 個別法による原価法
- ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産 ..... 個別法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・その他のたな卸資産 ..... 主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)



## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

工具器具・備品 2年～20年

## 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3)重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

## (4)重要な収益及び費用の計上基準

## 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

## (5)重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約

ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債務

## ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程を設け、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

## ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価することとしております。

## (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**【会計方針の変更】**

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

該当事項はありません。

**【表示方法の変更】**

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

以下の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成23年 6月 1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

**（連結損益計算書）**

当連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、翌連結会計年度から「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

当該表示方法の変更は遡及処理され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示しておりました31百万円は、「その他」として組替えております。

**（連結キャッシュ・フロー計算書）**

当連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分表示しておりました「未収入金の増減額」は、重要性が乏しいため翌連結会計年度から「その他」に含めております。

当該表示方法の変更は遡及処理され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「未収入金の増減額」に表示しておりました50百万円は、「その他」として組替えております。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

**（連結損益計算書）**

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示しておりました31百万円は、「その他」として組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分表示しておりました「未収入金の増減額」は、重要性が乏しいため当連結会計年度から「その他」に含めております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「未収入金の増減額」に表示しておりました50百万円は「その他」として組替えております。

【追加情報】

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ86百万円、税金等調整前当期純利益が394百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は871百万円です。

（企業結合に関する会計基準等）

当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

（包括利益の表示に関する会計基準の適用）

当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年 6月30日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)		当連結会計年度 (平成24年5月31日)	
現金及び預金	1,000	百万円	1,000	百万円
受取手形	71		63	
販売用不動産	231		-	
仕掛販売用不動産	7,030		7,672	
建物	3,187		3,025	
土地	6,627		6,412	
計	18,148		18,174	

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)		当連結会計年度 (平成24年5月31日)	
短期借入金	2,451	百万円	4,321	百万円
1年内償還予定の社債	1,080		400	
1年内返済予定の長期借入金	1,663		434	
社債	1,900		1,500	
長期借入金	319		420	
計	7,413		7,075	

## 2 保証債務

以下の金融機関からの借入債務に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)		当連結会計年度 (平成24年5月31日)	
当社の顧客である住宅購入者の金融機関からの借入債務に対する保証	1,543	百万円	903	百万円

3 当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)		当連結会計年度 (平成24年5月31日)	
契約極度額	2,000	百万円	-	百万円
借入実行残高	2,000		-	
差引額	-		-	

[次へ](#)

## (連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
	47 百万円	1,234 百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
役員報酬	627 百万円	661 百万円
従業員給料手当	11,027	11,618
従業員賞与	776	1,733
賞与引当金繰入額	4	-
退職給付費用	161	186
法定福利費	1,616	1,790
通信交通費	849	969
広告宣伝費	5,356	6,597
賃借料	5,099	5,244
減価償却費	1,618	1,773

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
	117 百万円	102 百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
土地及び建物	- 百万円	156 百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
建物及び構築物	102 百万円	96 百万円
その他	3	6
計	105	103

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

当社グループは、事業用資産については営業店舗毎に、遊休資産については物件毎に資産のグルーピングを行っており、収益性の低下等により、以下の資産グループについて減損損失（合計67百万円）を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失
事業資産	東海・北陸地区本部（1か所）	建物及び構築物、長期前払費用及びリース資産	67 百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、主として不動産鑑定評価またはそれに準じる方法により算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

当社グループは、事業用資産については営業店舗毎に、遊休資産については物件毎に資産のグルーピングを行っており、収益性の低下等により、以下の資産グループについて減損損失（合計955百万円）を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失
事業資産	九州地区本部（10か所）	建物及び構築物、土地、工具器具備品及び長期前払費用	403 百万円
事業資産	関西地区本部（3か所）	建物及び構築物、長期前払費用	93
事業資産	東海・北陸地区本部（2か所）	建物及び構築物、長期前払費用	88
事業資産	関東地区本部（4か所）	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用及びリース資産	186
事業資産	東北・北海道地区本部（1か所）	建物及び構築物、長期前払費用	2
共用資産	全社資産（1か所）	建物及び構築物、土地	180

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、主として不動産鑑定評価またはそれに準じる方法により算定しております。

## （連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金		百万円
当期発生額		16
組替調整額		0
税効果調整前		16
税効果額		-
その他有価証券評価差額金		16
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		4
組替調整額		-
税効果調整前		4
税効果額		1
繰延ヘッジ損益		2
為替換算調整勘定		
当期発生額		2
その他の包括利益合計		21

## （連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	22,125,000	475,000	-	22,600,000

（注）発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株式の発行による増加であります。

## 2．自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	250,000	-	-	250,000

## 3．配当に関する事項

## （1）配当金支払額

該当事項はありません。

## （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	22,600,000	-	-	22,600,000

## 2．自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	250,000	-	-	250,000

## 3．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 8月30日 定時株主総会	普通株式	223	利益剰余金	10	平成24年 5月31日	平成24年 8月31日

[次へ](#)



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
現金及び預金	7,980	百万円	10,201	百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	26		-	
現金及び現金同等物	7,953		10,201	

2 重要な非資金取引の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
重要な資産除去債務の計上額	938	百万円	-	百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、住宅事業における展示場であります。

無形固定資産

主として、住宅事業における設計用のソフトウェアであります。

## (2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成23年5月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	446	346	63	35
運搬具・工具器具・備品	680	541	-	139
無形固定資産(ソフトウェア)	502	388	-	114
合計	1,628	1,275	63	289

## 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	240
1年超	77
合計	317
リース資産減損勘定の残高	6

## 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)
支払リース料	505
リース資産減損勘定の取崩額	22
減価償却費相当額	448
支払利息相当額	15
減損損失	9

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
1年内	1,091
1年超	1,308
合計	2,400

当連結会計年度（自平成23年6月1日 至平成24年5月31日）

## 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1)リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、住宅事業における展示場であります。

## 無形固定資産

主として、住宅事業における設計用のソフトウェアであります。

## (2)リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成24年5月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
運搬具・工具器具・備品	441	406	-	35
無形固定資産(ソフトウェア)	287	250	-	37
合計	729	656	-	72

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	74
1年超	7
合計	81

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
支払リース料	245
リース資産減損勘定の取崩額	6
減価償却費相当額	212
支払利息相当額	4

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年5月31日）
1年内	897
1年超	441
合計	1,338

[前へ](#) [次へ](#)

## （金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い各現場の管理部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年 5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ( )	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,980	7,980	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	1,748	1,748	-
(3) 営業貸付金	2,207	2,202	4
(4) 投資有価証券	39	39	-
(5) 長期貸付金	149	143	5
(6) 支払手形・工事未払金等	(18,913)	(18,913)	-
(7) 短期借入金	(4,981)	(4,981)	-
(8) 未払法人税等	(213)	(213)	-
(9) 社債	(2,980)	(2,980)	-
(10) 長期借入金	(3,178)	(3,143)	34

( ) 負債に計上されているものは、( ) で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 営業貸付金

営業貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券について定められた注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

## (5) 長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

## (6) 支払手形・工事未払金等、(7) 短期借入金及び(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (9) 社債及び(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、上記表にはいずれも1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額98百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,980	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	1,748	-	-	-
営業貸付金	2,096	110	-	-
長期貸付金	-	48	25	75
合計	11,825	159	25	75

## (注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い各現場の管理部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金金の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年 5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ( )	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,201	10,201	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	1,033	1,033	-
(3) 営業貸付金	1,807	1,794	12
(4) 投資有価証券	135	135	-
(5) 長期貸付金	139	127	12
(6) 支払手形・工事未払金等	(19,480)	(19,480)	-
(7) 短期借入金	(4,328)	(4,328)	-
(8) 未払法人税等	(2,202)	(2,202)	-
(9) 社債	(1,900)	(1,900)	-
(10) 長期借入金	(854)	(854)	0

( ) 負債に計上されているものは、( ) で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 営業貸付金

営業貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券について定められた注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

## (5) 長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

## (6) 支払手形・工事未払金等、(7) 短期借入金及び(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (9) 社債及び(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、上記表にはいずれも1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額93百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,201	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	1,033	-	-	-
営業貸付金	1,674	132	-	-
長期貸付金	-	42	25	71
合 計	12,910	175	25	71

## (注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)



## （有価証券関係）

前連結会計年度（平成23年5月31日）

## 1．その他有価証券（平成23年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	20	19	0
	小計	20	20	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	21	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18	21	3
合計		39	42	3

## 2．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年5月31日）

## 1．その他有価証券（平成24年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	95	79	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	95	79	16
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	22	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	19	19	0
	小計	39	42	3
合計		135	122	13

## 2．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他	20	0	-

[前△](#) [次△](#)

### （デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### （退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

当社は、従業員の退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に全額（223百万円）費用処理していません。

連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付債務は固定負債「その他」に計上されている退職給付引当金と同額の8百万円であります。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

当社は、従業員の退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に全額（246百万円）費用処理していません。

連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付債務は固定負債「その他」に計上されている退職給付引当金と同額の11百万円であります。

### （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

前連結会計年度（平成23年5月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	976 百万円
一括償却資産償却	40
減損損失	310
未払事業税	25
完成工事補償引当金	294
連結会社間内部利益消去	20
資産除去債務	373
その他	331
繰延税金資産小計	2,373
評価性引当額	834
繰延税金資産合計	1,538
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用の	
資産計上額	247
繰延税金負債合計	247
繰延税金資産の純額	1,290

（注）当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,172 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	118 百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成23年5月31日)
法定実効税率	40.7 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	46.7
住民税均等割額	34.3
評価性引当額の増減額	31.7
受取配当金の相殺消去	7.4
過年度法人税等の戻入額	14.9
海外子会社の当期欠損	10.6
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	157.5

当連結会計年度（平成24年5月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	225 百万円
一括償却資産償却	26
減損損失	599
未払事業税	139
未払賞与	357
未払社会保険料	46
完成工事補償引当金	322
連結会社間内部利益消去	19
資産除去債務	358
その他	312
繰延税金資産小計	2,407
評価性引当額	975
繰延税金資産合計	1,432
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用の 資産計上額	175
繰延税金負債合計	175
繰延税金資産の純額	1,256

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	934 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	322 百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
法定実効税率	40.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8
住民税均等割額	3.8
評価性引当額の増減額	9.0
留保金課税	10.1
海外子会社の当期欠損	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6
その他	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年6月1日から平成27年5月31日までのものは38.0%、平成27年6月1日以降のものについて35.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産（流動資産）65百万円、繰延税金資産（固定資産）38百万円及び繰延税金負債（固定負債）24百万円がそれぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が79百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

共通支配下の取引等

## (1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

## 結合企業

名称 タマホーム株式会社

## 事業内容

戸建注文住宅を主力とした建設業

## 被結合企業

名称 タマホーム建築研究所株式会社

## 事業内容

土木建築材料の研究開発

名称 タマソリューションズ株式会社

## 事業内容

不動産情報ネットワークの構築

名称 タマディベロップメント株式会社

## 事業内容

マンション分譲企画・開発・販売事業

## 企業結合日

平成22年6月1日

## 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

## 結合後企業の名称

タマホーム株式会社

## その他取引の目的を含む取引の概要に関する事項

当社は、グループ内における経営資源の集中による効率的な組織運営を図るため、平成22年6月1日をもって、タマホーム建築研究所株式会社、タマソリューションズ株式会社及びタマディベロップメント株式会社を吸収合併（会社法第796条第3項に規定する、いわゆる簡易合併）いたしました。

## (2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

各支店及び営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～30年と見積り、割引率は0.823～2.118%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
期首残高（注）	871 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	51
時の経過による調整額	14
資産除去債務の履行による減少額	4
期末残高	933

（注）「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

各支店及び営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～30年と見積り、割引率は0.823～2.118%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

## (3)当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
期首残高	933 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	66
時の経過による調整額	15
資産除去債務の履行による減少額	13
期末残高	1,002

[前へ](#)

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、住宅の建築請負をはじめとして多分野にわたる総合的な事業展開を行っております。また、平成22年 5月に制定した「タマホームグループ中期経営計画」において、当社グループの事業ドメインを再定義し、住宅事業を中心に、相乗効果の高い事業を拡大していくことを決定いたしました。

以上のことから、当社は、事業ドメインを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「住宅事業」「不動産事業」「金融事業」の3つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、戸建住宅、集合住宅の建築請負、リフォームを行っております。「不動産事業」は、戸建分譲・マンションの開発・分譲、賃貸ビルのサブリース、不動産投資を行っております。「金融事業」は、火災保険、生命保険等の保険代理業、住宅購入者向けつなぎ融資を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2,3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	住宅 事業	不動産 事業	金融 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	138,095	4,062	963	143,120	5,851	148,971	-	148,971
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	143	-	-	143	3,738	3,882	3,882	-
計	138,239	4,062	963	143,264	9,589	152,854	3,882	148,971
セグメント利益	305	72	563	941	35	977	37	1,015
セグメント資産	42,091	11,990	2,777	56,858	3,954	60,812	626	60,185
その他の項目								
減価償却費	1,506	89	12	1,608	16	1,624	-	1,624
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,476	8	0	2,485	29	2,514	0	2,514

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家具・インテリア事業、広告代理業及び総合建設業等を含んでおります。



2. セグメント利益の調整額37百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント資産の調整額 626百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産4,724百万円及びセグメント間取引消去 5,351百万円によるものです。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
5. 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当連結会計年度の「住宅事業」のセグメント利益が86百万円減少しております。

#### （追加情報）

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

#### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、住宅の建築請負をはじめとして多分野にわたる総合的な事業展開を行っております。また、平成22年5月に制定した「タマホームグループ中期経営計画」において、当社グループの事業ドメインを再定義し、住宅事業を中心に、相乗効果の高い事業を拡大していくことを決定いたしました。

以上のことから、当社は、事業ドメインを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「住宅事業」「不動産事業」「金融事業」の3つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、戸建住宅、集合住宅の建築請負、リフォームを行っております。「不動産事業」は、戸建分譲・マンションの開発・分譲、賃貸ビルのサブリース、不動産投資を行っております。「金融事業」は、火災保険、生命保険等の保険代理業、住宅購入者向けつなぎ融資を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2,3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	住宅 事業	不動産 事業	金融 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	160,248	2,676	1,065	163,990	5,660	169,651	-	169,651
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	172	-	-	172	5,002	5,174	5,174	-
計	160,420	2,676	1,065	164,162	10,663	174,826	5,174	169,651
セグメント利益又は損失 ( )	4,937	1,514	596	4,020	21	4,042	33	4,075
セグメント資産	37,031	12,047	2,988	52,066	4,130	56,196	645	55,551
その他の項目								
減価償却費	1,652	55	11	1,719	23	1,742	-	1,742
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,228	0	0	2,229	146	2,375	-	2,375

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家具・インテリア事業、広告代理業及び総合建設業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額33百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント資産の調整額 645百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産5,045百万円及びセグメント間取引消去 5,690百万円によるものです。

4. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	不動産事業	金融事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	67	-	-	-	-	67

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	不動産事業	金融事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	774	-	-	-	180	955

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年6月1日 至平成23年5月31日）

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	玉木康裕	東京都港区	-	当社代表取締役	(被所有) 直接52.9	増資の引受	増資の引受	194	-	-
	玉木伸弥	東京都港区	-	当社取締役	(被所有) 直接8.3	増資の引受	増資の引受	10	-	-
	内野伸彦	福岡県久留米市	-	当社取締役の二親等内の親族	-	建築工事の請負	建築工事の請負	17	-	-
役員及びその近親者等が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	筑後興産(株)	福岡県筑後市	25	土木及び建築の設計、監理及び施工請負	-	建築工事の施工請負	建築工事の発注・仕入	376	工事未払金 未払金	12 0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 増資の引受については、当社が行った第三者割当増資について、1株あたり430円で引き受けを行ったものであります。
- (2) 建築工事の請負については、一般的取引条件と同様に決定しています。
- (3) 建築工事の発注・仕入については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自平成23年6月1日 至平成24年5月31日）

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	江崎修二郎	東京都中央区	-	当社取締役	(被所有) 直接0.3	建築工事の請負	建築工事の請負	21	-	-
役員及びその近親者等が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	筑後興産(株)	福岡県筑後市	25	土木及び建築の設計、監理及び施工請負	-	建築工事の施工請負	建築工事の発注・仕入	159	工事未払金	12

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 建築工事の請負については、一般的取引条件と同様に決定しています。
- (2) 建築工事の発注・仕入については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

## （ 1株当たり情報 ）

項目	前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり純資産額	171円89銭	207円90銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	8円12銭	35円07銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成23年5月31日)	当連結会計年度末 (平成24年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,852	4,646
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10	0
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,841	4,646
普通株式の発行済株式数(株)	22,600,000	22,600,000
普通株式の自己株式数(株)	250,000	250,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	22,350,000	22,350,000

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	177	783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	177	783
普通株式の期中平均株式数(株)	21,886,712	22,350,000

## （ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

## (連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、ジャパンウッド株式会社及び在住ビジネス株式会社を、当第2四半期連結会計期間において、中国に玉之家（天津）環境技術諮詢有限公司、アメリカにAloha Kai Development LLCを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間に設立したTAMA HOME AMERICA LLCは、当第2四半期連結会計期間で資本の払込を行ったため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、合同会社本所吾妻橋パートナーズにつきましては、清算終了したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

## 【会計方針の変更等】

## (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

以下の金融機関からの借入債務に対する債務保証を行っております。

	当第2四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)	
当社の顧客である住宅購入者の金融機関からの借入債務に対する保証	1,140	百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	
広告宣伝費	3,093	百万円
従業員給料手当	6,252	
従業員賞与	852	
退職給付費用	82	
減価償却費	862	
賃借料	2,581	

## 2 当第2四半期連結累計期間（自平成24年6月1日至平成24年11月30日）

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、通常、第1四半期連結会計期間から第2四半期連結会計期間における売上高の、連結会計年度の売上高に占める割合は相対的に低くなる傾向があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

		当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
現金及び預金		10,134 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		-
現金及び現金同等物		10,134

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間（自平成24年6月1日至平成24年11月30日）

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月30日 定時株主総会	普通株式	223	10	平成24年5月31日	平成24年8月31日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成24年6月1日至平成24年11月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注3)
	住宅 事業	不動産 事業	金融 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上 高	64,238	3,376	428	68,043	2,493	70,537	-	70,537
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	73	-	-	73	2,611	2,684	2,684	-
計	64,312	3,376	428	68,117	5,104	73,222	2,684	70,537
セグメント利益又は 損失( )	964	134	181	1,280	130	1,149	6	1,156

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家具・インテリア事業、広告代理業及び総合建設業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額6百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円07銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	448
普通株式の期中平均株式数(株)	22,350,000

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (シンジケートローン契約の締結)

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を下記のとおり締結し、借入を実行いたしました。

## 1. 契約日

平成24年12月11日

## 2. 借入先

株式会社三井住友銀行他金融機関3行を貸付人とするシンジケートローン

## 3. 資金用途

長期運転資金

## 4. 借入金額

4,000百万円

## 5. 借入実行日

平成24年12月14日

## 6. 金利

全銀協1ヶ月日本円 TIBOR + 0.85%

## 7. 返済条件

平成24年12月末日より1ヶ月毎元金均等返済

## 8. 借入期間

平成24年12月14日から平成29年11月30日

## 9. 担保提供資産

土地・建物等

## 10. 財務制限条項

- (1) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、当該事業年度末日の直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における連結レバレッジ・レシオを10以内にする。但し、連結レバレッジ・レシオがマイナスの場合は、10を超えるものと看做す。



## 【連結附属明細表】（平成24年5月31日現在）

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
タマホーム㈱	第1回無担保変動利付社債	平成17年 3月18日	800 (200)	600 (200)	6ヶ月TIBOR プラス0.15%	無担保	平成27年 3月18日
タマホーム㈱	第2回無担保変動利付社債	平成20年 9月30日	1,500 (200)	1,300 (200)	6ヶ月TIBOR	無担保	平成30年 9月30日
タマホーム㈱	第3回無担保変動利付社債	平成21年 5月29日	680 (680)	-	6ヶ月TIBOR	無担保	平成24年 5月29日
合計	-	-	2,980 (1,080)	1,900 (400)	-	-	-

(注) 1 当期末残高の( )書きは内書きで、1年以内に償還予定の社債であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
400	400	400	200	200

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,981	4,328	1.838	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,663	434	2.259	-
1年以内に返済予定のリース債務	72	32	3.741	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,514	420	1.993	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52	17	3.399	平成25年~26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,284	5,233	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	420	-	-	-
リース債務	15	1	-	-

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
定期借地契約等による建物・造作等の除去等	933	82	13	1,002

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 7,102	3 8,972
完成工事未収入金	194	67
売掛金	1 177	1 273
販売用不動産	3 1,028	1,715
未成工事支出金	10,284	5,662
仕掛販売用不動産	3 8,512	3 8,146
材料貯蔵品	77	110
関係会社短期貸付金	2,755	2,490
前払費用	550	646
繰延税金資産	1,159	910
その他	679	342
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	32,522	29,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,886	14,786
減価償却累計額	3,288	4,133
建物（純額）	3 10,598	3 10,652
構築物	3,463	3,644
減価償却累計額	1,795	2,094
構築物（純額）	1,668	1,550
工具器具・備品	307	360
減価償却累計額	183	221
工具器具・備品（純額）	123	138
その他	3	3
減価償却累計額	1	2
その他（純額）	2	1
土地	3 7,167	3 7,035
リース資産	192	142
減価償却累計額	128	127
リース資産（純額）	63	15
建設仮勘定	16	42
有形固定資産合計	19,641	19,436
無形固定資産		
ソフトウェア	568	331
リース資産	18	11
その他	45	35
無形固定資産合計	633	378

	前事業年度 (平成23年 5月31日)	当事業年度 (平成24年 5月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	136	131
関係会社株式	1,377	1,337
出資金	1	1
関係会社出資金	65	-
長期貸付金	134	131
従業員に対する長期貸付金	12	7
関係会社長期貸付金	-	205
破産更生債権等	74	36
長期前払費用	774	776
繰延税金資産	94	300
敷金及び保証金	2,507	2,528
その他	56	60
貸倒引当金	74	146
投資その他の資産合計	5,161	5,369
固定資産合計	25,435	25,183
資産合計	57,957	54,517
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	10,829	10,146
工事未払金	<sup>2</sup> 6,848	<sup>2</sup> 7,731
短期借入金	<sup>3, 5</sup> 4,951	<sup>3</sup> 4,328
1年内償還予定の社債	<sup>3</sup> 1,080	<sup>3</sup> 400
1年内返済予定の長期借入金	<sup>3</sup> 1,663	<sup>3</sup> 434
リース債務	60	22
未払金	<sup>2</sup> 1,088	<sup>2</sup> 1,741
未払費用	1,369	2,506
未払法人税等	154	2,089
未払消費税等	111	970
未成工事受入金	20,373	13,530
前受金	15	97
預り金	<sup>2</sup> 1,629	<sup>2</sup> 1,895
前受収益	45	65
完成工事補償引当金	724	847
資産除去債務	-	45
その他	185	206
流動負債合計	51,132	47,060
<b>固定負債</b>		
社債	<sup>3</sup> 1,900	<sup>3</sup> 1,500
長期借入金	<sup>3</sup> 319	<sup>3</sup> 420
リース債務	33	8
資産除去債務	930	953
その他	373	442
固定負債合計	3,556	3,324
負債合計	54,689	50,385

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	876	876
資本剰余金		
資本準備金	815	815
資本剰余金合計	815	815
利益剰余金		
利益準備金	9	9
その他利益剰余金		
別途積立金	850	850
繰越利益剰余金	874	1,738
利益剰余金合計	1,734	2,598
自己株式	152	152
株主資本合計	3,273	4,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	5
評価・換算差額等合計	5	5
純資産合計	3,268	4,132
負債純資産合計	57,957	54,517

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
売上高		
完成工事高	136,608	158,551
その他の売上高	6,406	4,791
売上高合計	143,015	163,343
売上原価		
完成工事原価	108,098	121,781
その他売上原価	1 3,689	1 3,468
売上原価合計	111,787	125,250
売上総利益		
完成工事総利益	28,510	36,770
その他の売上総利益	2,717	1,323
売上総利益合計	31,227	38,093
販売費及び一般管理費		
役員報酬	495	510
従業員給料手当	10,668	11,210
従業員賞与	760	1,667
退職給付費用	155	178
法定福利費	1,551	1,706
福利厚生費	167	214
修繕維持費	31	45
事務用品費	607	603
通信交通費	865	989
動力用水光熱費	461	455
広告宣伝費	5,514	6,897
採用費	340	265
交際費	157	225
寄付金	9	9
賃借料	4,995	5,128
減価償却費	1,553	1,735
租税公課	691	746
保険料	129	113
その他	1,065	1,309
販売費及び一般管理費合計	2 30,223	2 34,015
営業利益	1,003	4,078

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
営業外収益		
受取利息	3 48	3 58
受取配当金	3 56	3 181
受取地代家賃	3 72	3 80
違約金収入	92	109
その他	67	102
営業外収益合計	337	531
営業外費用		
支払利息	109	109
社債利息	19	13
支払保証料	37	27
その他	162	135
営業外費用合計	329	285
経常利益	1,011	4,324
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	-
抱合せ株式消滅差益	32	-
特別利益合計	34	-
特別損失		
固定資産除却損	4 108	4 103
リース解約損	70	39
災害による損失	105	-
減損損失	5 67	5 955
賃貸借契約解約損	4	119
関係会社貸倒引当金繰入額	-	110
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	307	-
関係会社株式評価損	-	39
特別損失合計	665	1,367
税引前当期純利益	380	2,956
法人税、住民税及び事業税	104	2,049
過年度法人税等戻入額	46	-
法人税等調整額	295	43
法人税等合計	353	2,092
当期純利益	26	863

## 【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		44,432	41.1	49,722	40.8
外注費		56,314	52.1	63,232	51.9
経費		7,351	6.8	8,825	7.3
(うち人件費)		(4,843)	(4.5)	(5,954)	(4.9)
計		108,098	100.0	121,781	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

## 【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価		2,958	80.2	2,762	79.6
その他		730	19.8	706	20.4
計		3,689	100.0	3,468	100.0



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	773	876
当期変動額		
新株の発行	102	-
当期変動額合計	102	-
当期末残高	876	876
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	713	815
当期変動額		
新株の発行	101	-
当期変動額合計	101	-
当期末残高	815	815
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	713	815
当期変動額		
新株の発行	101	-
当期変動額合計	101	-
当期末残高	815	815
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	9	9
当期末残高	9	9
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	850	850
当期末残高	850	850
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	848	874
当期変動額		
当期純利益	26	863
当期変動額合計	26	863
当期末残高	874	1,738
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,707	1,734
当期変動額		
当期純利益	26	863
当期変動額合計	26	863
当期末残高	1,734	2,598

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
自己株式		
当期首残高	152	152
当期末残高	152	152
株主資本合計		
当期首残高	3,042	3,273
当期変動額		
新株の発行	204	-
当期純利益	26	863
当期変動額合計	231	863
当期末残高	3,273	4,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	5	5
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	5	5
純資産合計		
当期首残高	3,040	3,268
当期変動額		
新株の発行	204	-
当期純利益	26	863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	0
当期変動額合計	228	863
当期末残高	3,268	4,132

## 【重要な会計方針】

前事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・ 時価のあるもの ..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・ 時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

## 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 未成工事支出金 ..... 個別法による原価法

・ 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 ..... 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・ 材料貯蔵品 ..... 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	10年～45年
工具器具・備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

## 5．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 当事業年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・ 時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております )

・ 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

・ 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 …………… 個別法による原価法

( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

・ 材料貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

## 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	10年～45年
工具器具・備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

## 5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

前事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ86百万円、税引前当期純利益が394百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は871百万円です。

（企業結合に関する会計基準等）

当事業年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

該当事項はありません。

## 【追加情報】

前事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
売掛金	9 百万円	20 百万円

2 関係会社に対する負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
工事未払金	41 百万円	43 百万円
預り金	959	985
未払金	238	695
計	1,239	1,724

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
現金及び預金	1,000 百万円	1,000 百万円
販売用不動産	231	-
仕掛販売用不動産	7,030	7,672
建物	3,187	3,025
土地	6,627	6,412
計	18,076	18,110

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
短期借入金	2,451 百万円	4,321 百万円
1年内償還予定の社債	1,080	400
1年内返済予定の長期借入金	1,663	434
社債	1,900	1,500
長期借入金	319	420
計	7,413	7,075

## 4 保証債務

以下の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
(1)当社の顧客である住宅購入者の金融機関からの借入債務に対する保証	3,617 百万円	2,519 百万円
(2)関係会社のリース会社とのリース契約に係る支払債務に対する保証	8	3
(3)関係会社の金銭債務に対する保証	-	5

5 当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
契約極度額	2,000 百万円	- 百万円
借入実行残高	2,000	-
差引額	-	-

[次へ](#)

## (損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
47 百万円	1,234 百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
117 百万円	102 百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
受取利息	32 百万円	43 百万円
受取配当金	55	180
受取地代家賃	40	43

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
建物	52 百万円	91 百万円
構築物	52	5
その他	3	6
計	108	103

5 減損損失

前事業年度（自平成22年6月1日至平成23年5月31日）

当社は、事業用資産については営業店舗毎に、遊休資産については物件毎に資産のグルーピングを行っており、収益性の低下等により、以下の資産グループについて減損損失（合計67百万円）を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失
事業資産	東海・北陸地区本部（1か所）	建物、構築物、長期前払費用及びリース資産	67 百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、主として不動産鑑定評価またはそれに準じる方法により算定しております。



当事業年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

当社は、事業用資産については営業店舗毎に、遊休資産については物件毎に資産のグルーピングを行っており、収益性の低下等により、以下の資産グループについて減損損失（合計955百万円）を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失
事業資産	九州地区本部（10か所）	土地、建物、構築物、工具器具・備品及び長期前払費用	403 百万円
事業資産	関西地区本部（3か所）	建物、構築物及び長期前払費用	93
事業資産	東海・北陸地区本部（2か所）	建物、構築物及び長期前払費用	88
事業資産	関東地区本部（4か所）	建物、構築物、工具器具・備品、長期前払費用及びリース資産	186
事業資産	東北・北海道地区本部（1か所）	建物、長期前払費用	2
共用資産	全社資産（1か所）	土地及び建物	180

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、主として不動産鑑定評価またはそれに準じる方法により算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	250,000	-	-	250,000
合計	250,000	-	-	250,000

当事業年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	250,000	-	-	250,000
合計	250,000	-	-	250,000

## (リース取引関係)

前事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

## 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、展示場であります。

無形固定資産

主として、設計用のソフトウェアであります。

## (2)リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	当事業年度（平成23年 5月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	446	346	63	35
車両運搬具	11	7	-	4
工具、器具及び備品	643	518	-	124
ソフトウェア	499	386	-	112
合計	1,600	1,259	63	277

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成23年 5月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	233
1年超	72
合計	305
リース資産減損勘定の残高	6

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
支払リース料	494
リース資産減損勘定の取崩額	22
減価償却費相当額	439
支払利息相当額	14
減損損失	9

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成23年5月31日）
1年内	1,088
1年超	1,304
合計	2,393

当事業年度（自平成23年6月1日至平成24年5月31日）

## 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、展示場であります。

無形固定資産

主として、設計用のソフトウェアであります。

## (2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	当事業年度（平成24年5月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
車両運搬具	11	9	-	2
工具、器具及び備品	410	381	-	28
ソフトウェア	284	248	-	36
合計	706	638	-	67

## 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年5月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	69
1年超	6
合計	76

## 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
支払リース料	238
リース資産減損勘定の取崩額	6
減価償却費相当額	206
支払利息相当額	4

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年5月31日)
1年内	894
1年超	439
合計	1,333

[次へ](#)

## (有価証券関係)

前事業年度（平成23年5月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額1,377百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年5月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額1,337百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度（平成23年5月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成23年5月31日)
繰延税金資産	
一括償却資産償却	38 百万円
減損損失	310
未払事業税	20
完成工事補償引当金	294
資産除去債務	372
税務上の繰越欠損金	823
その他	313
繰延税金資産小計	2,174
評価性引当額	672
繰延税金資産合計	1,501
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用の 資産計上額	247
繰延税金負債合計	247
繰延税金資産の純額	1,254

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成23年5月31日)
法定実効税率	40.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0
住民税均等割額	27.2
評価性引当額の増減額	10.6
過年度法人税等の戻入額	12.1
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.9

当事業年度（平成24年5月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年5月31日)
繰延税金資産	
一括償却資産償却	25 百万円
減損損失	599
未払事業税	130
未払賞与	346
未払社会保険料	44
完成工事補償引当金	322
資産除去債務	357
その他	352
繰延税金資産小計	2,177
評価性引当額	791
繰延税金資産合計	1,386
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用の 資産計上額	175
繰延税金負債合計	175
繰延税金資産の純額	1,210

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年5月31日)
法定実効税率	40.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.5
住民税均等割額	3.9
評価性引当額の増減額	7.6
留保金課税	10.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6
その他	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.8

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年6月1日から平成27年5月31日までのものは38.0%、平成27年6月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産（流動資産）64百万円、繰延税金資産（固定資産）37百万円及び繰延税金負債（固定負債）24百万円がそれぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が77百万円増加しております。

## (企業結合等関係)

前事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載しておりますので、ご参照ください。

当事業年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1)当該資産除去債務の概要

各支店及び営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～30年と見積り、割引率は0.823～2.118%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

## (3)当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
期首残高（注）	871 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48
時の経過による調整額	14
資産除去債務の履行による減少額	4
期末残高	930

（注）「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用したことによる残高であります。

当事業年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1)当該資産除去債務の概要

各支店及び営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～30年と見積り、割引率は0.823～2.118%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

## (3)当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
期首残高	930 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	66
時の経過による調整額	15
資産除去債務の履行による減少額	13
期末残高	999

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
1株当たり純資産額	146円24銭	184円89銭
1株当たり当期純利益金額	1円23銭	38円65銭

(注) 1 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成23年 5月31日)	当事業年度末 (平成24年 5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,268	4,132
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,268	4,132
普通株式の発行済株式数(株)	22,600,000	22,600,000
普通株式の自己株式数(株)	250,000	250,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	22,350,000	22,350,000

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
当期純利益(百万円)	26	863
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	26	863
普通株式の期中平均株式数(株)	21,886,712	22,350,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)



【附属明細表】（平成24年5月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,886	1,696	796 (571)	14,786	4,133	1,004	10,652
構築物	3,463	315	134 (112)	3,644	2,094	318	1,550
工具器具・備品	307	62	10 (2)	360	221	44	138
その他	3			3	2	1	1
土地	7,167	104	237 (237)	7,035			7,035
リース資産	192		49 (1)	142	127	36	15
建設仮勘定	16	1,857	1,831	42			42
有形固定資産計	25,038	4,037	3,059 (925)	26,016	6,579	1,404	19,436
無形固定資産							
ソフトウェア	1,380	23		1,404	1,072	260	331
リース資産	36			36	25	7	11
その他	83			83	47	10	35
無形固定資産計	1,500	23		1,524	1,146	278	378
長期前払費用	1,126	261	96 (30)	1,291	515	162	776
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 建物の当期増加額は主に、新規出店による事務所及びモデルハウスの建築であります。

2. 「当期減少額」欄の( )書きは内書きで減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	75	111	37	2	147
完成工事補償引当金	724	847	141	582	847

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率洗替額1百万円及び個別貸倒見積額のうち債権回収に伴う取崩額0百万円であります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】（平成24年5月31日現在）

## 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	29
預金	
当座預金	322
普通預金	6,668
定期預金	1,951
小計	8,942
合計	8,972

## 完成工事未収入金・売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
住宅エコポイント事務局	67
三井住友海上火災保険(株)（代理店手数料）	54
(株)損害保険ジャパン（代理店手数料）	34
タマリピング(株)（仲介手数料）	20
日新火災海上保険(株)（代理店手数料）	11
その他	152
合計	340

## (ロ) 完成工事未収入金・売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	当期末残高 （百万円） (D)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
371	3,035	3,067	340	90.0	42.5

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2. 算式は次のとおりです。

$$\text{回収率} = \frac{C}{A + B} \times 100 \quad \text{滞留期間} = 366日 \times \frac{1/2 (A + D)}{C}$$

## 販売用不動産

内訳	金額（百万円）
販売用土地	1,208
販売用建物	506
計	1,715

## （注）販売用土地の地域別内訳

品目	内訳	金額（百万円）	面積（㎡）
分譲用土地	関東地区	849	6,038
	九州地区	358	12,555
	東北・北海道地区	0	1,285
合計		1,208	19,878

## 未成工事支出金

期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
10,284	117,035	121,658	5,662

## （注）なお、期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費（百万円）	外注費（百万円）	経費（百万円）	合計（百万円）
2,123	2,377	1,160	5,662

## 仕掛販売用不動産

内訳	金額（百万円）
仕掛販売用土地	7,923
仕掛販売用建物	223
計	8,146

## （注）仕掛販売用土地の地域別内訳

品目	内訳	金額（百万円）	面積（㎡）
分譲用土地	関西地区	4,145	97,614
	九州地区	2,763	128,634
	関東地区	880	1,788
	東海・北陸地区	77	390
	東北・北海道地区	56	1,614
合計		7,923	230,040

## 材料貯蔵品

品目	金額（百万円）
販促品	80
契約書印紙	10
備品	10
その他	9
合計	110

## 支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
Y K K A P(株)	532
(株)ハウステック	408
(株)L I X I L	303
ジャパンホームシールド(株)	289
ジャパン建材(株)	277
その他 1,528社	8,335
合計	10,146

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
5月以前	12
6月	2,375
7月	2,435
8月	2,539
9月	2,783
合計	10,146

## 工事未払金

相手先	金額（百万円）
三菱商事建材(株)	347
双日建材(株)	323
YKK AP(株)	247
(株)ハウステック	211
越智産業(株)	177
その他 2,849社	6,424
合計	7,731

## 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	1,989
(株)西日本シティ銀行	1,000
(株)みずほ銀行	600
(株)横浜銀行	500
(株)三菱東京UFJ銀行	140
(株)りそな銀行	65
(株)きらやか銀行	27
(株)第四銀行	7
合計	4,328

## 未成工事受入金

期首残高（百万円）	当期受入額（百万円）	完成工事高への 振替額（百万円）	期末残高（百万円）
20,373	159,016	165,859	13,530

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注2）  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  名義書換手数料  新券交付手数料	
単元未満株式の買取り（注3）  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部  東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告（ <a href="http://www.tamahome.jp">http://www.tamahome.jp</a> ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。
株主に対する特典	該当事項はありません。



- (注) 1 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。
- 2 平成24年2月21日開催の取締役会において、当社の発行する株式を振替機関にて取り扱うことについて同意することを決議しております。よって、当社の発行する株式は、当該振替機関である株式会社証券保管振替機構が定める日から振替株式となりますので、株式の名義書換えの欄については記載を省略しております。
- 3 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【特別情報】

### 第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、当社は連動子会社については該当ありません。

## 1 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第10期 (平成20年5月31日)	第11期 (平成21年5月31日)	第12期 (平成22年5月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	10,197	12,467	11,352
完成工事未収入金	151	155	263
売掛金	2 202	2 231	2 313
有価証券	10,000	-	-
販売用不動産	1 1,889	1 3,748	1 3,003
未成工事支出金	4,937	4,102	4,075
仕掛販売用不動産	966	1 8,069	1 7,272
材料貯蔵品	70	75	60
関係会社短期貸付金	6,712	14,971	3,408
前払費用	740	676	532
繰延税金資産	1,001	902	1,208
その他	446	199	343
貸倒引当金	1	1	1,070
流動資産合計	37,314	45,601	30,763
固定資産			
有形固定資産			
建物	9,324	11,949	12,083
減価償却累計額	1,363	1,942	2,479
建物(純額)	1 7,960	1 10,007	1 9,604
構築物	2,631	3,242	3,264
減価償却累計額	801	1,196	1,520
構築物(純額)	1,829	2,045	1,744
工具器具・備品	196	231	246
減価償却累計額	111	144	151
工具器具・備品(純額)	84	86	95
土地	1 6,889	1 7,576	1 7,090
リース資産	-	174	192
減価償却累計額	-	36	83
リース資産(純額)	-	137	108
建設仮勘定	253	108	2
有形固定資産合計	17,018	19,962	18,646
無形固定資産			
ソフトウェア	49	983	755
リース資産	-	33	26
その他	183	65	55
無形固定資産合計	233	1,081	836

	第10期 (平成20年5月31日)		第11期 (平成21年5月31日)		第12期 (平成22年5月31日)	
投資その他の資産						
投資有価証券		182		165		122
関係会社株式		1,270		1,762		1,040
出資金		0		0		0
長期貸付金		9		146		222
従業員に対する長期貸付金		16		16		15
破産更生債権等		134		117		75
長期前払費用		620		698		723
繰延税金資産		649		259		340
敷金及び保証金		2,225		2,443		2,435
その他		671		194		44
貸倒引当金		134		117		75
投資その他の資産合計		5,648		5,687		4,945
固定資産合計		22,900		26,732		24,428
資産合計		60,214		72,333		55,191
負債の部						
流動負債						
支払手形	4	1,679	4	5,144		12,635
工事未払金	2	27,143	2	24,301	2	9,977
短期借入金		-		3,300		3,085
1年内償還予定の社債	1	200	1	1,060	1	1,060
1年内返済予定の長期借入金	1	236	1	2,079	1	2,203
リース債務		-		49		58
未払金	2	1,424		1,532		1,082
未払費用		1,596		1,957		1,515
未払法人税等		1,444		1,666		173
未払消費税等		528		143		286
未成工事受入金		14,243		10,855		10,752
前受金		10		51		22
預り金		1,952		1,990	2	2,651
前受収益		10		33		30
完成工事補償引当金		474		567		610
賞与引当金		1,409		1,133		927
その他		101		358		179
流動負債合計		52,456		56,224		47,250

(単位：百万円)

	第10期 (平成20年5月31日)		第11期 (平成21年5月31日)		第12期 (平成22年5月31日)	
固定負債						
社債	1	1,200	1	4,040	1	2,980
長期借入金	1	105	1	5,197	1	1,370
役員退職慰労引当金		773		-		-
リース債務		-		125		93
その他		85		599		456
固定負債合計		2,164		9,961		4,900
負債合計		54,620		66,186		52,151
純資産の部						
株主資本						
資本金		773		773		773
資本剰余金						
資本準備金		713		713		713
資本剰余金合計		713		713		713
利益剰余金						
利益準備金		9		9		9
その他利益剰余金						
別途積立金		850		850		850
繰越利益剰余金		3,403		3,963		848
利益剰余金合計		4,263		4,823		1,707
自己株式		152		152		152
株主資本合計		5,597		6,158		3,042
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		4		11		2
評価・換算差額等合計		4		11		2
純資産合計		5,593		6,147		3,040
負債純資産合計		60,214		72,333		55,191

## 2 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第10期 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)		第11期 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		第12期 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	
売上高						
完成工事高		152,003		178,645		149,901
その他の売上高		3,286		3,085		3,818
売上高合計		155,290		181,730		153,719
売上原価						
完成工事原価		117,198		137,418		116,364
その他売上原価		1,247	1	809	1	2,656
売上原価合計		118,445		138,228		119,021
売上総利益						
完成工事総利益		34,804		41,226		33,536
その他の売上総利益		2,039		2,275		1,162
売上総利益合計		36,844		43,502		34,698
販売費及び一般管理費						
役員報酬		396		786		469
従業員給料手当		9,373		12,205		11,364
従業員賞与		814		1,234		559
賞与引当金繰入額		846		739		306
役員退職慰労金		-		0		-
役員退職慰労引当金繰入額		264		-		-
退職給付費用		148		203		183
法定福利費		1,385		1,778		1,598
福利厚生費		320		437		241
修繕維持費		19		36		28
事務用品費		771		1,023		686
通信交通費		1,509		1,303		951
動力用水光熱費		414		462		456
広告宣伝費		9,225		10,492		8,217
採用費		398		451		99
貸倒引当金繰入額		-		5		-
交際費		137		237		175
寄付金		25		4		24
賃借料		4,442		5,031		5,252
減価償却費		974		1,272		1,410
租税公課		638		769		713
保険料		134		167		115
その他		1,272		1,789		1,242
販売費及び一般管理費合計	2	33,514	2	40,435	2	34,099
営業利益		3,329		3,067		598
営業外収益						
受取利息		172	3	223	3	137
有価証券利息		10		-		-
受取配当金	3	89	3	121	3	108
受取地代家賃		181		232		258
受取契約解約金		55		-		-
その他		51		95		205
営業外収益合計		562		673		709

	第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)		第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	
営業外費用						
支払利息		39		108		173
社債利息		14		25		33
支払保証料		18		29		47
社債発行費		-		89		-
借上社宅解約損		30		26		37
その他		58		94		236
営業外費用合計		161		374		527
経常利益		3,730		3,366		780
特別利益						
移転等補償金受贈益		192		-		-
貸倒引当金戻入額		2		-		-
特別利益合計		194		-		-
特別損失						
固定資産売却損	4	8	4	3	4	285
固定資産除却損	5	80	5	20	5	160
リース解約損		-		-		262
土地購入等解約違約金		-		-		365
減損損失	6	44	6	164	6	970
貸倒損失		-		18		22
ソフトウェア評価損		151		-		-
投資有価証券評価損		-		0		-
投資有価証券売却損		-		-		9
貸倒引当金繰入額		-		-		1,067
関係会社株式評価損		760		-		761
特別損失合計		1,045		207		3,904
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )		2,879		3,159		3,124
法人税、住民税及び事業税		1,933		1,345		166
過年度法人税等		-		322		-
法人税等調整額		486		493		393
法人税等合計		1,446		2,161		227
当期純利益又は当期純損失( )		1,432		998		2,897



## 3 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第10期 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	第11期 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	第12期 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	773	773	773
当期末残高	773	773	773
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	713	713	713
当期末残高	713	713	713
資本剰余金合計			
前期末残高	713	713	713
当期末残高	713	713	713
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	9	9	9
当期末残高	9	9	9
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	850	850	850
当期末残高	850	850	850
繰越利益剰余金			
前期末残高	2,280	3,403	3,963
当期変動額			
剰余金の配当	309	437	218
当期純利益又は 当期純損失( )	1,432	998	2,897
当期変動額合計	1,122	560	3,115
当期末残高	3,403	3,963	848
利益剰余金合計			
前期末残高	3,140	4,263	4,823
当期変動額			
剰余金の配当	309	437	218
当期純利益又は 当期純損失( )	1,432	998	2,897
当期変動額合計	1,122	560	3,115
当期末残高	4,263	4,823	1,707
自己株式			
前期末残高	-	152	152
当期変動額			
自己株式の取得	152	-	-
当期変動額合計	152	-	-
当期末残高	152	152	152

(単位:百万円)

	第10期 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	第11期 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	第12期 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	4,627	5,597	6,158
当期変動額			
剰余金の配当	309	437	218
当期純利益又は当期 純損失( )	1,432	998	2,897
自己株式の取得	152	-	-
当期変動額合計	970	560	3,115
当期末残高	5,597	6,158	3,042
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	1	4	11
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	6	9
当期変動額合計	3	6	9
当期末残高	4	11	2
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	1	4	11
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	6	9
当期変動額合計	3	6	9
当期末残高	4	11	2
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	4,626	5,593	6,147
当期変動額			
剰余金の配当	309	437	218
当期純利益又は当期 純損失( )	1,432	998	2,897
自己株式の取得	152	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	6	9
当期変動額合計	967	553	3,106
当期末残高	5,593	6,147	3,040

## 【重要な会計方針】

項目	第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左	-
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法 (2)材料貯蔵品 最終仕入原価法	(1)未成工事支出金 個別法による原価法 (2)販売用不動産及び仕掛販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (3)材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ218百万円減少しております。	(1)未成工事支出金 同左 (2)販売用不動産及び仕掛販売用不動産 同左  (3)材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

項目	第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～47年 構築物 10年～30年 工具器具・備品 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>-</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>建物 2年～47年 構築物 10年～45年 工具器具・備品 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>建物 2年～42年 構築物 10年～45年 工具器具・備品 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	-	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	-

項目	第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成20年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度廃止を決議いたしました。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>-</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>-</p>

項目	第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
7. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準	請負工事に係る収益の計上は、工事完成基準によっております。	同左	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について</p> <p>成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）</p> <p>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>その他の工事</p> <p>工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-	-

項目	第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ・・・金利スワップ ヘッジ対象 ・・・借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程を設け、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計方針の変更】

第10期 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	第11期 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	第12期 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
-	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年5月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	-



## 【表示方法の変更】

第10期 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	第11期 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	第12期 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度において、流動資産の「現金及び預金」に含めておりました内国法人の発行する譲渡性預金の預金証書(以下、「国内CD」という。)は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号最終改正平成19年7月4日)及び財務諸表等規則ガイドライン8の2-1の改正により有価証券として取扱うこととされたため、当事業年度から「有価証券」(当事業年度10,000百万円)として表示することに変更いたしております。なお、前事業年度「現金及び預金」に含まれている国内CDは、4,000百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期預金」(当事業年度500百万円)は、資産総額の100分の5以下となったため、当事業年度から投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>上記(貸借対照表関係)1.に記載の表示方法の変更に伴い、前事業年度において「受取利息」に含めておりました国内CDに係る利息は、当事業年度から「有価証券利息」として表示しております。なお、前事業年度の「受取利息」に含まれている国内CDに係る利息は0百万円であります。</p>	-	-

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第10期 (平成20年5月31日)	第11期 (平成21年5月31日)	第12期 (平成22年5月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>販売用不動産 727百万円</p> <p>建物 697</p> <p><u>土地 3,175</u></p> <p>計 4,600</p> <p>(2) 担保付債務</p> <p>1年内償還予定 の社債 200百万円</p> <p>1年内返済予定 の長期借入金 236</p> <p>社債 1,200</p> <p><u>長期借入金 105</u></p> <p>計 1,741</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 700百万円</p> <p>販売用不動産 1,109</p> <p>仕掛販売用不動産 3,856</p> <p>建物 2,999</p> <p><u>土地 5,126</u></p> <p>計 13,792</p> <p>(2) 担保付債務</p> <p>1年内償還予定 の社債 1,060百万円</p> <p>1年内返済予定 の長期借入金 2,079</p> <p>社債 4,040</p> <p><u>長期借入金 5,197</u></p> <p>計 12,376</p> <p>(注) 上記のほか、関係会社の現金 及び預金3,500百万円及び仕掛 販売用不動産635百万円を、そ れぞれ、社債2,000百万円及び 長期借入金2,666百万円の担保 に供しております。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>販売用不動産 360百万円</p> <p>仕掛販売用不動産 4,332</p> <p>建物 3,307</p> <p><u>土地 6,724</u></p> <p>計 14,724</p> <p>(2) 担保付債務</p> <p>1年内償還予定 の社債 1,060百万円</p> <p>1年内返済予定 の長期借入金 2,203</p> <p>社債 2,980</p> <p><u>長期借入金 1,370</u></p> <p>計 7,613</p> <p>(注) 上記のほか、関係会社の現金 及び預金1,000百万円を社債 1,340百万円の担保に供して おります。</p>
<p>2 区分掲記されたもの以外で各 科目に含まれている関係会社 に対する資産及び負債</p> <p>売掛金 20 百万円</p> <p>工事未払 2,841</p> <p>金</p> <p>未払金 627</p>	<p>2 区分掲記されたもの以外で各 科目に含まれている関係会社 に対する資産及び負債</p> <p>売掛金 21 百万円</p> <p>工事未払 3,718</p> <p>金</p>	<p>2 区分掲記されたもの以外で各 科目に含まれている関係会社 に対する資産及び負債</p> <p>売掛金 20 百万円</p> <p>工事未払 16</p> <p>金</p> <p>預り金 1,234</p>
<p>3 保証債務</p> <p>(1) 当社の顧客である住宅購入 者の金融機関からの借入債 務に対する保証</p> <p>5,639百万円</p> <p>(2) 関係会社の銀行借入債務に 対する保証 1,615百万円</p> <p>(注) 上記のほか、関係会社の当座 貸越極度額600百万円に対す る根保証を行っております が、当事業年度末における保 証残高はありません。</p>	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 当社の顧客である住宅購入 者の金融機関からの借入債 務に対する保証</p> <p>6,078百万円</p> <p>(2) 関係会社の銀行借入債務に 対する保証 57百万円</p> <p>(注) 上記のほか、関係会社の当座 貸越極度額600百万円に対す る根保証を行っており、当事 業年度末における保証残高 は500百万円であります。</p>	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 当社の顧客である住宅購入 者の金融機関からの借入債 務に対する保証</p> <p>1,849百万円</p> <p>(2) 関係会社の銀行借入債務に 対する保証 48百万円</p> <p>(3) 関係会社のリース会社との リース契約に係る支払債務 に対する保証 14百万円</p> <p>(注) 上記のほか、関係会社の当座 貸越極度額600百万円に対す る根保証を行っており、当事 業年度末における保証残高 は500百万円であります。</p>

第10期 (平成20年5月31日)	第11期 (平成21年5月31日)	第12期 (平成22年5月31日)
4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 支払手形 1百万円	4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 支払手形 958百万円	-

## (損益計算書関係)

第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)												
<p>-</p> <p>2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は210百万円であります。</p> <p>3 関係会社からの受取配当金89百万円が含まれております。</p> <p>4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>5 固定資産除却損は、主として建物の除却損78百万円であります。</p>	建物	3百万円	土地	5	計	8	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 218百万円</p> <p>2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は174百万円であります。</p> <p>3 関係会社からの取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取利息 171百万円 受取配当金 121百万円</p> <p>4 固定資産売却損は、土地の売却によるものであります。</p> <p>5 固定資産除却損は、主として建物の除却損16百万円であります。</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 432百万円</p> <p>2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は154百万円であります。</p> <p>3 関係会社からの取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取利息 120百万円 受取配当金 107百万円</p> <p>4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>285</td> </tr> </table> <p>5 固定資産除却損は、主として建物の除却損133百万円であります。</p>	建物	115百万円	土地	169	計	285
建物	3百万円													
土地	5													
計	8													
建物	115百万円													
土地	169													
計	285													

第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)				第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)				第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)			
<p>6 減損損失</p> <p>当社は、事業用資産については営業店舗毎に、遊休資産については物件毎に資産のグルーピングを行っており、収益性の低下等により、以下の資産グループについて減損損失（合計44百万円）を計上いたしました。</p>				<p>6 減損損失</p> <p>当社は、事業用資産については営業店舗毎に、遊休資産については物件毎に資産のグルーピングを行っており、収益性の低下等により、以下の資産グループについて減損損失（合計164百万円）を計上いたしました。</p>				<p>6 減損損失</p> <p>当社は、事業用資産については営業店舗毎に、遊休資産については物件毎に資産のグルーピングを行っており、収益性の低下等により、以下の資産グループについて減損損失（合計970百万円）を計上いたしました。</p>			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業 資産	福岡県 福岡市	建物、構 築物及び リース資 産	44	事業 資産	大阪府 寝屋川 市	建物、構 築物及び 長期前 払費用	30	事業 資産	東日本 地区本 部 (7か所)	建物、構 築物、工 具器具・ 備品、長 期前払費 用及び リース資 産	434
<p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、主として不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額をもとに算定しております。</p>				事業 資産	福岡県 太宰府 市	建物、構 築物及び リース資 産	55	事業 資産	西日本 地区本 部 (16か所)	土地、建 物、構築 物、長期 前払費用 及びリース 資産	366
				事業 資産	福岡県 福岡市	建物、構 築物及び リース資 産	47	事業 資産	中日本 地区本 部 (1か所)	建物、構 築物及び リース資 産	83
				事業 資産	熊本県 菊池郡	建物、構 築物	26	遊休 資産	茨城県 土浦市	建物	86
				遊休 資産	福岡県 甘木市	土地	4				
				<p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、主として不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額をもとに算定しております。</p>				<p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、主として不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額をもとに算定しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

第10期事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加	当期減少	当事業年度末
普通株式(株)	221,250	-	-	221,250

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加	当期減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	2,500	-	2,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,500株は、退職者からの買取りによる増加であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	309	1,400	平成19年5月31日	平成19年8月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年8月29日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	2,000	平成20年5月31日	平成20年8月30日

第11期事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加	当期減少	当事業年度末
普通株式(株)	221,250	21,903,750	-	22,125,000

(注) 平成21年2月20日付をもって普通株式1株を100株に分割したことによる増加であります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加	当期減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,500	247,500	-	250,000

(注) 平成21年2月20日付をもって普通株式1株を100株に分割したことによる増加であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月29日 定時株主総会	普通株式	437	2,000	平成20年5月31日	平成20年8月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年8月28日 定時株主総会	普通株式	218	利益剰余金	10	平成21年5月31日	平成21年8月31日

第12期事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加	当期減少	当事業年度末
普通株式（株）	22,125,000	-	-	22,125,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加	当期減少	当事業年度末
普通株式（株）	250,000	-	-	250,000

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月28日 定時株主総会	普通株式	218	10	平成21年5月31日	平成21年8月31日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)					第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)					第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、展示場であります。 無形固定資産 主として、設計用のソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却方法 同左 同左				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	2,553	1,080	6	1,465	建物	2,377	1,585	19	772	建物	1,253	933	70	250
車両運搬具	78	42	-	35	車両運搬具	87	48	-	38	車両運搬具	41	35	-	6
工具器具・備品	1,271	522	-	749	工具器具・備品	1,139	619	-	519	工具器具・備品	875	614	-	261
ソフトウェア	1,020	466	-	553	ソフトウェア	1,139	676	-	463	ソフトウェア	721	506	-	214
合計	4,922	2,112	6	2,803	合計	4,743	2,930	19	1,794	合計	2,892	2,088	70	733



第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)																														
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,096百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,686</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,782</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 4百万円</p>	1年内	1,096百万円	1年超	1,686	合計	2,782	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>925百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,823</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 16百万円</p>	1年内	925百万円	1年超	897	合計	1,823	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>491百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>796</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 20百万円</p>	1年内	491百万円	1年超	304	合計	796												
1年内	1,096百万円																															
1年超	1,686																															
合計	2,782																															
1年内	925百万円																															
1年超	897																															
合計	1,823																															
1年内	491百万円																															
1年超	304																															
合計	796																															
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,060百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,021</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>3</td> </tr> </table>	支払リース料	1,060百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2	減価償却費相当額	1,021	支払利息相当額	76	減損損失	3	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,185百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>14</td> </tr> </table>	支払リース料	1,185百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3	減価償却費相当額	1,127	支払利息相当額	48	減損損失	14	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>799百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>741</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>50</td> </tr> </table>	支払リース料	799百万円	リース資産減損勘定の取崩額	46	減価償却費相当額	741	支払利息相当額	31	減損損失	50
支払リース料	1,060百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	2																															
減価償却費相当額	1,021																															
支払利息相当額	76																															
減損損失	3																															
支払リース料	1,185百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	3																															
減価償却費相当額	1,127																															
支払利息相当額	48																															
減損損失	14																															
支払リース料	799百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	46																															
減価償却費相当額	741																															
支払利息相当額	31																															
減損損失	50																															
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																														
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>																														
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>494百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,456</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,951</td> </tr> </table>	1年内	494百万円	1年超	1,456	合計	1,951	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,356百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,112</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,468</td> </tr> </table>	1年内	1,356百万円	1年超	4,112	合計	5,468	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,138百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,379</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,517</td> </tr> </table>	1年内	1,138百万円	1年超	2,379	合計	3,517												
1年内	494百万円																															
1年超	1,456																															
合計	1,951																															
1年内	1,356百万円																															
1年超	4,112																															
合計	5,468																															
1年内	1,138百万円																															
1年超	2,379																															
合計	3,517																															

[次へ](#)

## （金融商品関係）

第12期（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い各現場の管理部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2、3）をご参照ください。）

	貸借対照表計上額 (百万円) ( )	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,352	11,352	-
(2) 完成工事未収入金	263	263	-
(3) 売掛金	313	313	-
(4) 関係会社短期貸付金	3,408	3,408	-
(5) 投資有価証券	19	19	-
(6) 長期貸付金	222	233	11
(7) 破産更生債権等	75	-	75
(8) 支払手形	(12,635)	(12,635)	-
(9) 工事未払金	(9,977)	(9,977)	-
(10) 短期借入金	(3,085)	(3,085)	-
(11) 未払金	(1,082)	(1,082)	-
(12) 未払費用	(1,515)	(1,515)	-
(13) 未払法人税等	(173)	(173)	-
(14) 未払消費税等	(286)	(286)	-
(15) 預り金	(2,651)	(2,651)	-
(16) 社債	(4,040)	(4,040)	-
(17) 長期借入金	(3,573)	(3,579)	5

( ) 負債に計上されているものは、( ) で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券について定められた注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

## (6) 長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価等としております。

## 負 債

## (8) 支払手形、(9) 工事未払金、(10) 短期借入金、(11) 未払金、(12) 未払費用、(13) 未払法人税等、(14) 未払消費税等及び(15) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (16) 社債及び(17) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、上記表にはいずれも1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額102百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式（貸借対照表計上額1,040百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

## (注4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,352	-	-	-
完成工事未収入金	263	-	-	-
売掛金	313	-	-	-
関係会社短期貸付金	3,408	-	-	-
長期貸付金	-	119	24	78
合 計	15,337	119	24	78

## (注5) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	1,060	1,080	400	400	400
長期借入金	2,203	1,051	199	120	-
合計	3,263	2,131	599	520	400

## (追加情報)

当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## (有価証券関係)

第10期（平成20年5月31日）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22	22	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	57	50	7
	小計	80	72	7
合計		80	72	7

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
-	-	-

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	109

第11期（平成21年5月31日）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22	20	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	55	39	16
	小計	78	60	18
合計		78	60	18

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
0	-	-

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	105

第12期（平成22年5月31日）

## 1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額1,040百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	22	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19	22	2
合計		19	22	2

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額102百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他	45	-	9

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については記載対象から除いております。

（退職給付関係）

第10期（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

当社は、従業員の退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に全額（225百万円）費用処理しております。

第11期（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

当社は、従業員の退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に全額（286百万円）費用処理しております。

第12期（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

当社は、従業員の退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に全額（261百万円）費用処理しております。

## （税効果会計関係）

第10期 (平成20年5月31日)	第11期 (平成21年5月31日)	第12期 (平成22年5月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産償却 23百万円</p> <p>販売用不動産評価損 14</p> <p>ソフトウェア評価損 61</p> <p>投資有価証券評価損 113</p> <p>減損損失 30</p> <p>貸倒引当金 55</p> <p>未払事業税 125</p> <p>完成工事補償引当金 192</p> <p>賞与引当金 573</p> <p>未払社会保険料 65</p> <p>役員退職慰労引当金 314</p> <p>その他 79</p> <p>繰延税金資産純額 1,651</p>	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産償却 20百万円</p> <p>ソフトウェア評価損 33</p> <p>関係会社株式評価損 113</p> <p>減損損失 80</p> <p>貸倒引当金 48</p> <p>未払事業税 115</p> <p>完成工事補償引当金 231</p> <p>賞与引当金 461</p> <p>未払社会保険料 54</p> <p>その他 119</p> <p>繰延税金資産合計 1,277</p> <p>評価性引当額 114</p> <p>繰延税金資産純額 1,162</p>	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 479百万円</p> <p>一括償却資産償却 33</p> <p>関係会社株式評価損 309</p> <p>減損損失 404</p> <p>貸倒引当金 466</p> <p>未払事業税 28</p> <p>完成工事補償引当金 248</p> <p>賞与引当金 377</p> <p>未払社会保険料 49</p> <p>その他 245</p> <p>繰延税金資産合計 2,641</p> <p>評価性引当額 1,091</p> <p>繰延税金資産純額 1,549</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.2</p> <p>住民税均等割額 2.6</p> <p>留保金課税に伴う影響 5.3</p> <p>その他 0.8</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.2</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 14.2</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.5</p> <p>住民税均等割額 2.8</p> <p>過年度法人税等修正額 10.2</p> <p>評価性引当額の増減 3.2</p> <p>その他 1.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.4</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.3</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.3</p> <p>住民税均等割額 3.2</p> <p>評価性引当額の増減 30.7</p> <p>その他 1.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.3</p>

## （持分法損益等）

第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
利益及び利益剰余金基準から見て重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。	同左	同左

[前へ](#)

## 【関連当事者情報】

第10期（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

## 1. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	タマファイ ナンス(株)	東京都 港区	50	貸金業	直接100	兼任 4名	資金の 援助  債務の 引受	資金の 貸付  利息の 受取 ファクタ リング	29,300  133 31,124	関係会 社短期 貸付金 その他 の流動 資産 工事 未払金	4,700  25 2,820
子会社	(株)BSC	東京都 港区	70	コンサル ティング業	直接100	-	-	増資の 引受	40	-	-
子会社	タマホーム 東京(株)	東京都 港区	200	マンション 分譲企画・ 開発・販売 事業	直接100	兼任 3名	資金の 援助	資金の 貸付  利息の 受取 増資の 引受	2,392  14 200	関係会 社短期 貸付金 その他 の流動 資産	1,992  12 -
関連会社	(株)シンクプ ラス	東京都 渋谷区	549	ソフトウェ アの開発及 び販売	直接24	-	-	資金の 貸付  利息の 受取 土地及び 建物の担 保受入	20  1 20	関係会 社短期 貸付金 その他 の流動 資産	20  1 -

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) タマファイナンス(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3か月又は6か月の一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (2) 当社が(株)BSCの行った第三者割り当てを1株につき50,000円で引き受けたものであります。
- (3) タマホーム東京(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年の一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (4) 当社がタマホーム東京(株)の行った第三者割り当てを1株につき500円で引き受けたものであります。
- (5) (株)シンクプラスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年の一括返済としております。
- (6) 土地及び建物の担保受入については、当社の資金貸付に対するものであります。



## 2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者等が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	筑後興産(株)	福岡県筑後市	25	土木及び建築の設計、監理及び施工請負	-	-	建築工事の施工請負	建築工事の発注・仕入	372	工事未払金	108

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

第11期(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

(追加情報)

当事業年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象の追加はありません。

## 関連当事者との取引

## 1. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	タマ・アド(株)	東京都港区	80	広告代理店業	直接100	資金の援助	資金の貸付	1,200	関係会社短期貸付金 その他の流動資産	1,200
						役員の兼任	利息の受取	6		6
							当社の銀行借入債務に対する定期預金の担保提供	1,500		-
子会社	タマファイナンス(株)	東京都港区	50	貸金業	直接100	資金の援助	資金の貸付	33,000	関係会社短期貸付金 その他の流動資産 工事未払金	7,500
						債務の引受	利息の受取	107		10
						役員の兼任	ファクタリング	37,256		3,650
子会社	タマホーム東京(株)	東京都港区	200	マンション分譲企画・開発・販売事業	直接100	資金の援助	資金の貸付	5,795	関係会社短期貸付金 その他の流動資産	6,253
						債務被保証	利息の受取	55		51
						役員の兼任	当社の銀行借入債務に対する定期預金及び仕掛販売用不動産の担保提供	3,166		-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) タマ・アド㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間6か月の一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (2) タマ・アド㈱の定期預金の担保提供については、当社の運転資金の借入れに対するものであります。
- (3) タマファイナンス㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3か月の一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません
- (4) タマホーム東京㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間6か月又は1年の一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (5) タマホーム東京㈱の定期預金及び仕掛販売用不動産の担保提供については、当社の運転資金の借入れに対するものであります。

## 2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者等が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	筑後興産㈱	福岡県筑後市	25	土木及び建築の設計、監理及び施工請負	-	建築工事の施工請負	建築工事の発注・仕入	413	工事未払金	41

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

第12期（自平成21年6月1日至平成22年5月31日）

## 関連当事者との取引

## 1. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	タマ・アド㈱	東京都港区	80	広告代理業	直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸借取引 資金の借入 利息の受取 利息の支払	1,396 590 2 2	預り金 - - -	662 - - -
子会社	タマリビング㈱	東京都港区	15	家具卸売業	直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸借取引 資金の借入 利息の支払	2,183 130 0	預り金 - -	323 - -

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
子会社	タマファイナンス(株)	東京都港区	50	貸金業	直接100	資金の援助	資金の貸付	8,600	関係会社短期貸付金	500	
							役員の兼任	資金の借入	1,420	-	-
							債務の引受	利息の受取	40	その他の流動資産	0
								利息の支払	1	-	-
						ファクタリング	15,825	-	-		
子会社	タマディベロップメント(株)	東京都港区	200	マンション分譲企画・開発・販売事業	直接100	資金の援助	資金の貸借取引	1,883	預り金	82	
							債務被保証	資金の貸付	443	関係会社短期貸付金	2,873
							役員の兼任	資金の借入	300	-	-
								利息の受取	75	その他の流動資産	34
								利息の支払	0	-	-
								当社の社債に対する定期預金の担保提供	1,340	-	-
子会社	TH建設(株)	福岡県福岡市	300	総合建設業	直接100	資金の援助	資金の貸借取引	685	預り金	115	
							役員の兼任	資金の貸付	70	-	-
								資金の借入	340	-	-
								利息の受取	0	-	-
								利息の支払	0	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸借取引は平成21年11月より導入しておりますキャッシュ・マネージメント・システム(CMS)によるものであります。

なお、上記各社の利息につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

(2) タマ・アド(株)からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1か月又は6か月の一括返済としております。なお、担保は提供しておりません。

(3) タマリビング(株)からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1か月又は3か月の一括返済としております。なお、担保は提供しておりません。

(4) タマファイナンス(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3か月の一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(5) タマファイナンス(株)からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1か月又は3か月の一括返済としております。なお、担保は提供しておりません。

(6) タマディベロップメント(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1か月又は9か月の一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(7) タマディベロップメント(株)への短期貸付金に対し、1,069百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において1,069百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

- (8) タマディベロップメント(株)からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1か月又は3か月の一括返済としております。なお、担保は提供しておりません。
- (9) タマディベロップメント(株)の定期預金の担保提供については、当社の社債に対するものであります。
- (10) TH建設(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1か月の一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (11) TH建設(株)からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1か月又は3か月の一括返済としております。なお、担保は提供しておりません。

## 2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	玉木康裕	東京都港区	-	当社代表取締役	(被所有) 直接51.4	資金の借入	資金の借入 利息の支払	300 0	-	-
役員及びその近親者等が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	筑後興産(株)	福岡県筑後市	25	土木及び建築の設計、監理及び施工請負	-	建築工事の施工請負	建築工事の発注・仕入	334	工事未払金	37

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 建築工事の発注・仕入については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

[次へ](#)

## (1株当たり情報)

項目	第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり純資産額	25,569.46円	281.01円	138.99円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	6,518.48円	45.63円	132.44円
	-	<p>当社は、平成21年2月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が第10期期首に行われたと仮定した場合のそれぞれの事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 第10期 255.69円</p> <p>1株当たり当期純利益 第10期 65.18円</p>	-

(注) 1. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第10期 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	第11期 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	第12期 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	1,432	998	2,897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,432	998	2,897
普通株式の期中平均株式数(株)	219,781	21,875,000	21,875,000

## （重要な後発事象）

第10期 （自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日）	第11期 （自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）	第12期 （自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日）
-	-	<p>子会社の吸収合併（共通支配下の取引等）</p> <p>当社は、平成22年 3月17日開催の取締役会において、平成22年 6月 1日を効力発生日として、当社子会社であるタマディベロップメント(株)、タマソリューションズ(株)及びタマホーム建築研究所(株)の 3社を吸収合併することを決議し、平成22年 6月 1日に合併いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>グループ内における経営資源の集中による効率的な組織運営を図るためであります。</p> <p>(2) 合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、タマディベロップメント(株)、タマソリューションズ(株)及びタマホーム建築研究所(株)の 3社は解散いたしました。</p> <p>(3) 合併比率及び合併交付金</p> <p>新たに株式を発行しない方式によるため、該当事項はありません。</p> <p>(4) 実施する会計処理の概要</p> <p>本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。</p>

第10期 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	第11期 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	第12期 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)																																								
		<p>(5) 被合併会社の主な事業の内容、規模</p> <p>当社は、平成22年 6月 1日における3社の資産及び負債並びにこれらに付随するすべての権利義務を引き継ぎました。なお、引き継いだ資産及び負債を含めた被合併会社の平成22年 5月31日における主な事業の内容及び規模は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="951 658 1394 1294"> <tr> <td>商号</td> <td>タマディペロップメント(株)</td> <td>タマソリューションズ(株)</td> <td>タマホーム建築研究所(株)</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>マンション分譲企画・開発・販売事業</td> <td>不動産情報ネットワークの構築</td> <td>土木建築材料の研究開発</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和43年 3月23日</td> <td>平成19年 6月 1日</td> <td>平成15年 6月 6日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区</td> <td>東京都港区</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 松村謙治</td> <td>代表取締役社長 北條隆司</td> <td>代表取締役社長 牛島隆一</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>200百万円</td> <td>70百万円</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>600,000株</td> <td>1,800株</td> <td>1,000株</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>1,069百万円</td> <td>7百万円</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>1,961百万円</td> <td>14百万円</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>5月31日</td> <td>5月31日</td> <td>5月31日</td> </tr> </table> <p>(6) 合併後の状況</p> <p>本合併による商号、事業内容、本社所在地、代表者、資本金及び決算期に変更はありません。</p>	商号	タマディペロップメント(株)	タマソリューションズ(株)	タマホーム建築研究所(株)	事業内容	マンション分譲企画・開発・販売事業	不動産情報ネットワークの構築	土木建築材料の研究開発	設立年月日	昭和43年 3月23日	平成19年 6月 1日	平成15年 6月 6日	本店所在地	東京都港区	東京都港区	東京都港区	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松村謙治	代表取締役社長 北條隆司	代表取締役社長 牛島隆一	資本金	200百万円	70百万円	20百万円	発行済株式総数	600,000株	1,800株	1,000株	純資産	1,069百万円	7百万円	52百万円	総資産	1,961百万円	14百万円	59百万円	決算期	5月31日	5月31日	5月31日
商号	タマディペロップメント(株)	タマソリューションズ(株)	タマホーム建築研究所(株)																																							
事業内容	マンション分譲企画・開発・販売事業	不動産情報ネットワークの構築	土木建築材料の研究開発																																							
設立年月日	昭和43年 3月23日	平成19年 6月 1日	平成15年 6月 6日																																							
本店所在地	東京都港区	東京都港区	東京都港区																																							
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松村謙治	代表取締役社長 北條隆司	代表取締役社長 牛島隆一																																							
資本金	200百万円	70百万円	20百万円																																							
発行済株式総数	600,000株	1,800株	1,000株																																							
純資産	1,069百万円	7百万円	52百万円																																							
総資産	1,961百万円	14百万円	59百万円																																							
決算期	5月31日	5月31日	5月31日																																							

## 第四部 【株式公開情報】

## 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年8月20日	今村 雄吉	福岡県福津市	当社子会社の元取締役	玉木 裕子	東京都港区	特別利害関係者等 (役員2親等内の血族)	15,000	9,000,000 (600)	所有者の事情による
平成22年8月20日	瀬戸口 隆行	佐賀県佐賀市	当社の従業員	玉木 和恵	東京都港区	特別利害関係者等 (役員2親等内の血族) (大株主上位10名)	15,000	9,000,000 (600)	所有者の事情による
平成22年8月20日	小宮 勝郎	福岡県大牟田市	当社の従業員	玉木 和恵	東京都港区	特別利害関係者等 (役員2親等内の血族) (大株主上位10名)	15,000	9,000,000 (600)	所有者の事情による
平成22年8月20日	植谷 雄二	福岡県福岡市城南区	当社の従業員	増田 文彦	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	2,500	1,500,000 (600)	所有者の事情による
平成22年9月10日	長田 武士	兵庫県姫路市	当社の従業員	津田 勝徳	広島県広島市西区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	1,000	600,000 (600)	所有者の事情による
平成22年10月20日	津村 新介	福岡県柳川市	当社の従業員	玉木 康裕	東京都港区	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10名)	3,000	1,800,000 (600)	所有者の事情による
平成22年10月20日	津村 新介	福岡県柳川市	当社の従業員	津田 勝徳	広島県広島市西区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	1,000	600,000 (600)	所有者の事情による
平成22年12月24日	田郎丸 洋男	広島県東広島市	当社の従業員	増田 文彦	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	1,500	900,000 (600)	所有者の事情による
平成23年1月31日	中村 たつみ	東京都大田区	当社の従業員	玉木 康裕	東京都港区	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10名)	7,000	4,200,000 (600)	所有者の事情による
平成23年1月31日	中村 たつみ	東京都大田区	当社の従業員	津田 勝徳	広島県広島市西区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	2,000	1,200,000 (600)	所有者の事情による
平成23年1月31日	中村 たつみ	東京都大田区	当社の従業員	白石 政美	埼玉県上尾市	特別利害関係者等 (当社の監査役)	1,000	600,000 (600)	所有者の事情による
平成23年1月31日	新川 勝己	福岡県福岡市早良区	当社の従業員	増田 文彦	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	2,500	1,500,000 (600)	所有者の事情による



移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年3月31日	中野 佳崇良	東京都港区	当社の元取締役	玉木 康裕	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	95,600	57,360,000(600)	所有者の事情による
平成23年3月31日	津田 勝徳	広島県広島市西区	特別利害関係者等(当社の取締役)	玉木 康裕	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	22,000	13,200,000(600)	所有者の事情による
平成23年5月27日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	玉木 和恵	東京都港区	特別利害関係者等(役員の2親等内の血族)(大株主上位10名)	70,000	30,100,000(430)	所有者の事情による
平成23年5月27日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	長野 純一	東京都品川区	特別利害関係者等(当社の取締役)	10,000	4,300,000(430)	所有者の事情による
平成23年5月27日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	生野 和徳	福岡県福岡市南区	特別利害関係者等(当社の取締役)	6,000	2,580,000(430)	所有者の事情による
平成23年5月27日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	八谷 信彦	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等(当社の取締役)	7,000	3,010,000(430)	所有者の事情による
平成23年5月27日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	玉木 克弥	東京都目黒区	特別利害関係者等(役員の2親等内の血族)(大株主上位10名)	23,500	10,105,000(430)	所有者の事情による
平成23年5月27日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	牛島 毅	神奈川県横浜市青葉区	当社の従業員	4,000	1,720,000(430)	所有者の事情による
平成23年5月27日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	賀来 義明	東京都八王子市	当社の従業員	2,500	1,075,000(430)	所有者の事情による
平成23年5月27日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	齋木 洋成	東京都江東区	当社の従業員	4,000	1,720,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	タマホームグループ従業員持株会理事長松橋 力	東京都港区高輪3丁目22番9号	特別利害関係者等(当社持株会)(大株主上位10名)	205,500	88,365,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	増田 文彦	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	5,000	2,150,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	堤 孝彦	福岡県久留米市	特別利害関係者等(当社関係会社の代表取締役)	3,000	1,290,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	飯田 和幸	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社関係会社の代表取締役)	2,000	860,000(430)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	堀場 朋愛	The Quay Side, Singapore	特別利害関係者等(当社関係会社の代表取締役)	2,000	860,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大坪 令治	福岡県春日市	特別利害関係者等(当社関係会社の代表取締役)	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山本 久二敏	福岡県太宰府市	特別利害関係者等(当社関係会社の取締役)	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	古市 久男	東京都文京区	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中村 誠	神奈川県横浜青葉区	当社の従業員	2,000	860,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高橋 茂之	和歌山県和歌山市	当社の従業員	11,000	4,730,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田川 博喜	岐阜県不破郡	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山田 裕司	神奈川県川崎市幸区	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉井 睦幸	神奈川県横浜市港北区	当社の従業員	10,000	4,300,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松田 俊之	東京都足立区	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	春川 尚幸	千葉県松戸市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	湯本 昌之	長野県長野市	当社の従業員	5,000	2,150,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	木村 和幸	福岡県小郡市	当社の従業員	3,000	1,290,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	瀧 哲矢	奈良県香芝市	当社の従業員	3,000	1,290,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	舟木 清	島根県松江市	当社の従業員	3,000	1,290,000(430)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	金指 晃只	埼玉県川口市	当社の従業員	2,500	1,075,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	平野 昭三	熊本県熊本市西区	当社の従業員	2,000	860,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	堀内 勝	滋賀県東近江市	当社の従業員	2,000	860,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	平野 誠	奈良県香芝市	当社の従業員	2,000	860,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	江田 英雄	福岡県太宰府市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	曾我 和真	愛知県小牧市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大内 雅明	山口県山口市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	野崎 義雄	滋賀県長浜市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	前島 慎次	愛知県犬山市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	安田 武史	和歌山県岩出市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年7月29日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	古屋 優一	山梨県甲州市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	玉木 伸弥	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)(役員2親等内の血族)	10,000	4,300,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	生野 和徳	福岡県福岡市南区	特別利害関係者等(当社取締役)	2,000	860,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	長野 純一	東京都品川区	特別利害関係者等(当社取締役)	3,000	1,290,000(430)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	白石 政美	埼玉県上尾市	特別利害関係者等(当社の監査役)	2,000	860,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	近本 晃喜	福岡県筑後市	特別利害関係者等(当社の監査役)	2,000	860,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	服部 幹利	東京都港区	特別利害関係者等(当社関係会社の代表取締役)	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小泉 克寛	福岡県三潁郡	特別利害関係者等(当社関係会社の取締役)	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	牛島 隆一	福岡県八女郡	特別利害関係者等(当社関係会社の取締役)	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	富山 修次	滋賀県守山市	当社の従業員	5,000	2,150,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	楠根 宗成	福岡県福岡市南区	当社の従業員	3,000	1,290,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	嘉納 幹人	東京都小平市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	飯屋 桂一	神奈川県横浜市南区	当社の従業員	2,000	860,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	菊地 悟	和歌山県有田市	当社の従業員	8,000	3,440,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田邊 勇	和歌山県和歌山市	当社の従業員	6,000	2,580,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田中 義徳	佐賀県佐賀市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	江田 英雄	福岡県太宰府市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岡本 敏一	岐阜県岐阜市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による
平成23年8月19日	野口 浩二	福岡県筑後市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	曾我 和真	愛知県小牧市	当社の従業員	1,000	430,000(430)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年8月30日	タマホームグループ従業員持株会理事長松橋 力	東京都港区高輪3丁目22番9号	特別利害関係者等(当社持株会)(大株主上位10名)	牛島 毅	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	4,900		役員就任に伴う引出し
平成23年10月28日	竹村 輝男	兵庫県神戸市垂水区	当社の従業員	津田 勝徳	広島県広島市西区	特別利害関係者等(当社取締役)	1,000	540,000(540)	所有者の事情による
平成23年10月28日	竹村 輝男	兵庫県神戸市垂水区	当社の従業員	玉木 克弥	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)(役員2親等内の血族)	800	432,000(540)	所有者の事情による
平成24年1月31日	ミレニア号投資事業組合業務執行組合員きずなキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役平尾 泰文	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	-	タマホームグループ従業員持株会理事長松橋 力	東京都港区高輪3丁目22番9号	特別利害関係者等(当社持株会)(大株主上位10名)	93,000	39,990,000(430)	所有者の事情による
平成24年1月31日	ミレニア号投資事業組合業務執行組合員きずなキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役平尾 泰文	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	-	玉木 康裕	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	45,000	24,300,000(540)	所有者の事情による
平成24年1月31日	ミレニア号投資事業組合業務執行組合員きずなキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役平尾 泰文	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	-	儀間 慶太	沖縄県那覇市	特別利害関係者等(当社関係会社の代表取締役)	10,000	5,400,000(540)	所有者の事情による
平成24年1月31日	ミレニア号投資事業組合業務執行組合員きずなキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役平尾 泰文	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	-	津田 勝徳	広島県広島市西区	特別利害関係者等(当社取締役)	1,000	540,000(540)	所有者の事情による
平成24年1月31日	ミレニア号投資事業組合業務執行組合員きずなキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役平尾 泰文	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	-	牛島 毅	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	1,000	540,000(540)	所有者の事情による
平成24年2月29日	大津 憲二	福岡県久留米市	当社の従業員	近本 晃喜	福岡県筑後市	特別利害関係者等(当社の監査役)	3,000	1,620,000(540)	所有者の事情による
平成24年2月29日	前田 幸喜	福岡県久留米市	当社の元従業員	玉木 康裕	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	14,500	7,830,000(540)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年5月24日	みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合 清算人みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 川端雅一	東京都千代田区内幸町1丁目2-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	安田企業投資第4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員安田企業投資株式会社 代表取締役 本山浩一	東京都千代田区麹町3丁目3番地8	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	252,700	136,458,000 (540)	所有者の事情による
平成24年5月24日	みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合 清算人みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 川端雅一	東京都千代田区内幸町1丁目2-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合 無限責任組合員SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾吉孝	東京都港区六本木1-6-1	-	240,800	130,032,000 (540)	所有者の事情による
平成24年5月24日	みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合 清算人みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 川端雅一	東京都千代田区内幸町1丁目2-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	SBI・NEOテクノロジーB投資事業有限責任組合 無限責任組合員SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾吉孝	東京都港区六本木1-6-1	-	12,000	6,480,000 (540)	所有者の事情による
平成24年5月30日	投資事業有限責任組合エヌアイエフグローバルファンド 無限責任組合員大和企業投資株式会社 代表取締役社長 上田照章	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	-	ネオステラ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員ネオステラ・キャピタル株式会社代表取締役 神埜裕之	東京都中央区日本橋1丁目17番10号	-	90,000	48,600,000 (540)	所有者の事情による
平成24年5月31日	渡部 直樹	福岡県春日市	当社の元従業員	儀間 慶太	沖縄県那覇市	特別利害関係者等 (当社関係会社の代表取締役)	15,000	8,100,000 (540)	所有者の事情による

(注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所及び福岡証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福証」という。）が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第15条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前(平成22年6月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を東証においては同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号、福証においては有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(1)に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしてされており、ただし、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合はこの限りでないとしてされており。

2 当社は、東証においては同施行規則第254条、福証においては上場前公募等規則第16条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされており。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしてされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしてされており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしてされており。

3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4 移動価格算定方式は次のとおりです。

ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成23年5月23日
種類	普通株式
発行数	475,000株
発行価格	430円 (注)
資本組入額	215.8円
発行価額の総額	204,250,000円
資本組入額の総額	102,500,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	

(注) 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

### 2 【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
玉木 康裕	東京都港区	会社役員	451,700	194,231,000 (430)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役) (大株主上位10名)
玉木 伸弥	東京都港区	会社役員	23,300	10,019,000 (430)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

「第四部 [ 株式公開情報 ] 第1 [ 特別利害関係者等の株式等の移動状況 ] 」に記載のとおりであります。



## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
玉木 康裕 注1, 2	東京都港区	11,889,900	52.61
玉木 伸弥 注1, 3, 6	東京都港区	1,867,300	8.26
タマホームグループ従業員持株会 理事長 松橋 力 注1	東京都港区高輪3丁目22-9	1,481,200	6.55
玉木 和恵 注1, 5	東京都港区	1,360,000	6.02
玉木 克弥 注1, 3, 6	東京都目黒区	960,800	4.25
ジャフコV1-B号投資事業有限 責任組合 注1	東京都千代田区大手町1丁目5-1	528,000	2.34
みずほキャピタル株式会社 注1	東京都千代田区内幸町1丁目2-1	525,000	2.32
SMBCKapital6号投資事業 有限責任組合 注1	東京都中央区日本橋茅場町1丁目 13-12	450,000	1.99
ジャフコV1-A号投資事業有限 責任組合 注1	東京都千代田区大手町1丁目5-1	327,000	1.45
安田企業投資4号投資事業有限 責任組合 注1	東京都千代田区麹町3丁目3-8	252,700	1.12
タマホーム株式会社 代表取締役 玉木 康裕 注10	東京都港区高輪3丁目22-9	250,000	1.11
SBI・NEOテクノロジーA投資事業 有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	240,800	1.07
ジャフコV1-スター投資事業 有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1	217,500	0.96
みずほキャピタル第2号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目2-1	129,000	0.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	112,500	0.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	112,500	0.50
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	112,500	0.50
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	112,500	0.50
ネオステラ1号投資事業有限 責任組合	東京都中央区日本橋1丁目17-10	90,000	0.40
生野 和徳 注3	福岡県福岡市	90,000	0.40
長野 純一 注3	東京都品川区	80,000	0.35
江崎 修二郎 注3	東京都中央区	80,000	0.35
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目 3	75,000	0.33
小泉 克寛	福岡県三潁郡	61,000	0.27
牛島 隆一 注8	福岡県八女郡	61,000	0.27
北島 隆博 注9	福岡県福岡市	60,000	0.27
津村 新介 注9	福岡県柳川市	60,000	0.27
MUFGベンチャーキャピタル1号 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1丁目7-17	55,500	0.25
八谷 信彦 注3	佐賀県佐賀市	48,000	0.21
飯屋 桂一 注9	神奈川県横浜市	47,000	0.21

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
平嶋 勲 注9	福岡県久留米市	45,000	0.20
馬場 喜一 注9	福岡県柳川市	45,000	0.20
大津 憲二 注9	福岡県久留米市	40,000	0.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	37,500	0.17
SMBCキャピタル8号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町1丁目 13-12	37,500	0.17
田中 義徳 注9	佐賀県佐賀市	31,000	0.14
増田 文彦 注3	神奈川県横浜市	29,300	0.13
儀間 慶太 注8	沖縄県那覇市	25,000	0.11
大和企業投資株式会社 注7	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	22,500	0.10
牛島 毅 注3	神奈川県横浜市	18,400	0.08
楠根 宗成 注9	埼玉県草加市	18,000	0.08
白石 政美 注4	埼玉県上尾市	18,000	0.08
小野 和則 注9	長崎県佐世保市	17,000	0.08
染井 健二 注9	福岡県糟屋郡	16,000	0.07
西田 伸也 注9	神奈川県川崎市	16,000	0.07
広松 孝信 注9	福岡県大川市	16,000	0.07
所有株式数15,000株の株主13名 注6、9		195,000	0.86
所有株式数13,000株の株主2名 注9		26,000	0.12
所有株式数12,000株の株主1名		12,000	0.05
所有株式数10,500株の株主1名 注9		10,500	0.05
所有株式数10,000株の株主1名 注9		10,000	0.04
所有株式数9,500株の株主1名 注9		9,500	0.04
所有株式数8,500株の株主1名 注9		8,500	0.04
所有株式数5,000株の株主5名 注4、8、9		25,000	0.11
所有株式数4,000株の株主2名 注8		8,000	0.04
所有株式数3,500株の株主3名 注9		10,500	0.05
所有株式数3,200株の株主1名 注9		3,200	0.01
所有株式数3,000株の株主8名 注9		24,000	0.11
所有株式数2,500株の株主13名 注8、9		32,500	0.14
所有株式数2,000株の株主13名 注3、8、9		26,000	0.12
所有株式数1,700株の株主2名 注9		3,400	0.02

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
所有株式数1,000株の株主25名 注8、9		25,000	0.11
所有株式数500株の株主4名 注9		2,000	0.01
合 計		22,600,000	100.00

（注）1．「氏名又は名称」欄の（注）番号は次のとおり株主の属性を示します。

- 1．特別利害関係者等（大株主上位10名）
- 2．特別利害関係者等（当社代表取締役）
- 3．特別利害関係者等（当社取締役）
- 4．特別利害関係者等（当社監査役）
- 5．特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者）
- 6．特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等内の血族）
- 7．特別利害関係者等（金融商品取引業者）
- 8．特別利害関係者等（当社子会社の役員）
- 9．当社従業員
- 10．自社保有株

- 2．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年2月14日

タマホーム株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 淵 輝 生指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタマホーム株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タマホーム株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年2月14日

タマホーム株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士 小 淵 輝 生
業務執行社員	

指定有限責任社員	公認会計士 川 畑 秀 二
業務執行社員	

指定有限責任社員	公認会計士 寺 田 篤 芳
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタマホーム株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タマホーム株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

タマホーム株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 小 淵 輝 生

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 寺 田 篤 芳

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタマホーム株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タマホーム株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成25年2月14日

タマホーム株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小 淵 輝 生

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 川 畑 秀 二

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 寺 田 篤 芳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタマホーム株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タマホーム株式会社の平成23年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年2月14日

タマホーム株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 小 淵 輝 生

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 川 畑 秀 二

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 寺 田 篤 芳

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタマホーム株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タマホーム株式会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。